

科目	事業名		民生児童委員活動支援費（民生児童委員費）																														
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																														
			地域福祉の充実																														
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費																											
	予算額 (前年度比)	財源内訳																															
	10,805千円 (+109千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																										
5,020千円		0千円	0千円	0千円	0千円	5,785千円																											
主管	<p>1 事業目的 社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、また、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員の活動に対し、支援を行う。</p> <p>2 事業内容 地域の実態を把握するため、社会調査や相談などの民生委員・児童委員活動を支援する。</p> <p>(1) 民生委員・児童委員数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>委員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西枇杷島地区民生児童委員協議会</td> <td>21人(うち主任児童委員2人)</td> </tr> <tr> <td>清洲地区民生児童委員協議会</td> <td>29人(うち主任児童委員2人)</td> </tr> <tr> <td>新川地区民生児童委員協議会</td> <td>22人(うち主任児童委員2人)</td> </tr> <tr> <td>春日地区民生児童委員協議会</td> <td>11人(うち主任児童委員2人)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83人(うち主任児童委員8人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>民生委員・児童委員活動費用弁償費等</td> <td>10,300千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>民生児童委員手帳及び名刺など</td> <td>142千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>駐車料及び通行料</td> <td>28千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>愛知県民生委員児童委員連盟会費及び愛知県社会福祉協議会会費など</td> <td>335千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 民生委員・児童委員の主な活動内容</p> <p>ア 社会調査 担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握する。</p> <p>イ 相談 地域住民が抱えている課題について、相手の立場に立ち、親身になって相談を受ける。</p> <p>ウ 連絡通報 住民がそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを受けられるよう、関係行政機関、施設、団体などに連絡し、必要な対応を働きかける。</p> <p>エ 調整 地域住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が受けられるように支援する。</p> <p>3 事業効果 民生委員・児童委員の活動を支援することにより、民生委員・児童委員の地域での活動が円滑に行われ、社会福祉の増進に寄与することができる。</p>						区分	委員数	西枇杷島地区民生児童委員協議会	21人(うち主任児童委員2人)	清洲地区民生児童委員協議会	29人(うち主任児童委員2人)	新川地区民生児童委員協議会	22人(うち主任児童委員2人)	春日地区民生児童委員協議会	11人(うち主任児童委員2人)	合計	83人(うち主任児童委員8人)	区分	内容	事業費	報償費	民生委員・児童委員活動費用弁償費等	10,300千円	需用費	民生児童委員手帳及び名刺など	142千円	使用料及び賃借料	駐車料及び通行料	28千円	負担金、補助及び交付金	愛知県民生委員児童委員連盟会費及び愛知県社会福祉協議会会費など	335千円
区分	委員数																																
西枇杷島地区民生児童委員協議会	21人(うち主任児童委員2人)																																
清洲地区民生児童委員協議会	29人(うち主任児童委員2人)																																
新川地区民生児童委員協議会	22人(うち主任児童委員2人)																																
春日地区民生児童委員協議会	11人(うち主任児童委員2人)																																
合計	83人(うち主任児童委員8人)																																
区分	内容	事業費																															
報償費	民生委員・児童委員活動費用弁償費等	10,300千円																															
需用費	民生児童委員手帳及び名刺など	142千円																															
使用料及び賃借料	駐車料及び通行料	28千円																															
負担金、補助及び交付金	愛知県民生委員児童委員連盟会費及び愛知県社会福祉協議会会費など	335千円																															
社会福祉課																																	

科目	事業名	人権擁護委員活動支援費（人権擁護委員費）												
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる												
		地域福祉の充実												
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費								
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳												
489千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等								
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	489千円								
主管	<p>1 事業目的</p> <p>国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、これが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努める人権擁護委員の活動に対し、支援を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 人権擁護委員数 11人</p> <p>(2) 主な活動内容</p> <p>ア 人権擁護委員の日（6月1日）啓発活動 市内商業施設で人権啓発活動を行う。</p> <p>イ 人権よろず相談（年6回、奇数月の第2水曜日） 市役所で人権に関する相談に応じる。</p> <p>ウ 人権週間（12月4日～10日）啓発活動 市内の小中学校及び中学校を訪問し、人権に関する講話や人権教室などを行う。</p> <p>エ 児童館、保育園及び幼稚園人権啓発活動 市内の児童館、保育園及び幼稚園を訪問し、紙芝居や人権カルタなどの遊びを通して人権啓発活動を行う。</p> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">負担金、補助及び 交付金</td> <td>名古屋人権擁護委員協議会負担金及び西春地区人権擁護委員会負担金</td> <td>99千円</td> </tr> <tr> <td>清須市人権委員会補助金</td> <td>390千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果</p> <p>人権擁護委員の活動を支援することにより、市民の人権に対する正しい理解を深め、人権問題への取組の推進に寄与することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び 交付金	名古屋人権擁護委員協議会負担金及び西春地区人権擁護委員会負担金	99千円	清須市人権委員会補助金	390千円
区 分	内 容	事業費												
負担金、補助及び 交付金	名古屋人権擁護委員協議会負担金及び西春地区人権擁護委員会負担金	99千円												
	清須市人権委員会補助金	390千円												
社 会 福 祉 課														

科目	事業名	西春日井保護区保護司会負担金（保護司等費）					
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる					
		防犯・交通安全対策の推進					
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
378 千円 (△6 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	378 千円	
主管	1 事業目的 社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与することを使命とする西春日井保護区保護司会に対し、負担金を支出する。						
	2 事業内容						
	(1) 西春日井保護区保護司会会員数 46人						
	(2) 主な活動内容						
	ア 青少年等の更生保護活動						
	イ 更生保護サポートセンターの運営（週3回）						
	ウ 定例会（月1回）、総会（5月）、初例会（1月）						
	エ 社明作文コンテストの啓発活動						
	オ 愛知県保護司会連合会、尾東地区保護司会会長会議、薬物乱用防止推進委員会、更生サポートセンター連絡協議会などの各種会議等への参加						
	(3) 支出科目						
	区 分	内 容				事業費	
	負担金、補助及び 交付金	西春日井保護区保護司会負担金				378 千円	
3 事業効果 西春日井保護区保護司会の活動を支援することにより、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに犯罪を予防し、安心と安全のまちづくりを目指す清須市を含む西春日井保護区の地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与することができる。							
社							
会							
福							
祉							
課							

科目	事業名		保護司協議会補助金（保護司等費）			
	政策体系		安全で安心して暮らせるまちをつくる			
			防犯・交通安全対策の推進			
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
675 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	675 千円
主管	1 事業目的					
	<p>社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与することを使命とする清須市保護司協議会に対し、補助金を交付する。</p>					
	2 事業内容					
	(1) 清須市保護司協議会会員数 22人					
	(2) 主な活動内容					
	<p>ア まつり会場等での街頭指導及び啓発活動 春日五条川さくらまつり、尾張西枇杷島まつり、市納涼盆踊り、新川やると祭、清洲城信長まつりの会場等で街頭指導や啓発活動などを行う。</p>					
	<p>イ 薬物乱用防止教室の開催（5～6月） 市内中学校を訪問し、薬物乱用防止教室を開催する。</p>					
	<p>ウ 覚せい剤撲滅キャンペーン（年5回） 市内の商業施設で啓発物品を配布し、啓発を行う。</p>					
	<p>エ 青少年健全育成大会の共催（7月） 市教育委員会生涯学習課と共催し、講演会を実施する。</p>					
	(3) 支出科目					
		区 分	内 容		事業費	
		負担金、補助及び交付金	清須市保護司協議会補助金		675 千円	
3 事業効果						
<p>清須市保護司協議会の活動を支援することにより、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに犯罪を予防し、安心と安全のまちづくりを目指す清須市の地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与することができる。</p>						

科目	事業名	更生保護女性会補助金（保護司等費）										
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる										
		防犯・交通安全対策の推進										
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳										
231 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	231 千円						
主管	<p>1 事業目的 安心と安全の地域づくりを目指して地域社会の発展を図るとともに、女性の立場から更生保護思想の普及及び更生保護事業に対する協力援助、地域社会の浄化と青少年の健全育成及び補助援護などを行う清須市更生保護女性会に対し、補助金を交付する。</p> <p>2 事業内容 (1) 清須市更生保護女性会会員数 52人 (2) 主な活動内容 ア 更生保護活動 更生保護思想の普及・啓発 矯正施設への訪問・理解 更生保護施設への支援・協力 イ 子育て支援活動 登下校パトロール、あいさつ運動 児童館まつり等の児童館活動の支援 ウ 関係機関との連携・協働 特殊詐欺防止寸劇の実施 清須市保護司協議会、西枇杷島警察署などとの連携・協働 エ 研修 関係機関及び団体主催の研修会、講習会などへの参加 (3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>清須市更生保護女性会補助金</td> <td>231 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 清須市更生保護女性会の活動を支援することにより、更生保護思想の普及及び更生保護事業に対する協力援助などが行われ、安心と安全のまちづくりを目指す清須市の地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与することができる。</p>						区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	清須市更生保護女性会補助金	231 千円
区 分	内 容	事業費										
負担金、補助及び交付金	清須市更生保護女性会補助金	231 千円										
社 会 福 祉 課												

科目	事業名	社会を明るくする運動実施委員会補助金（保護司等費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		防犯・交通安全対策の推進				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	180千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	180千円
社 会 福 祉 課	1 事業目的					
	<p>法務省が主唱する運動の趣旨（“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動）に基づき、地域住民の理解と参加を求め犯罪や非行のない明るい社会の構築に寄与することを目的とする清須市社明実施委員会に対し、補助金を交付する。</p>					
	2 事業内容					
	(1) 清須市社明実施委員会委員数 12人					
	(2) 主な活動内容					
	<p>ア 社会を明るくする運動強化月間（7月1日～31日） 市内の小学校及び中学校にのぼり旗の設置 市内商業施設での社会を明るくする運動啓発活動 青少年健全育成大会での来場者向け啓発資材の配布 広報車による市内巡回広報活動</p>					
	<p>イ 社明運動啓発活動（年4回） 春日五条川さくらまつり、尾張西枇杷島まつり、新川やると祭、清洲城信長まつりの会場での啓発活動</p>					
	(3) 支出科目					
	区分		内容		事業費	
	負担金、補助及び交付金		清須市社会を明るくする運動実施委員会補助金		180千円	
3 事業効果						
<p>清須市社明実施委員会の活動を支援することにより、地域住民の理解と参加を求め、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現を図り、安心と安全のまちづくりを目指す清須市の地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与することができる。</p>						

科目	事業名	平和祈念式開催費（平和祈念費）						
	政策体系	豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる						
		生涯学習の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	837 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	837 千円		
社 会 福 祉 課	1 事業目的 過去の戦争によって亡くなられた方々に対し、追悼の意を表するとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さを再認識し、恒久平和を祈念する。							
	2 事業内容 平和月間（8月1日～31日）に平和祈念式等を実施する。							
	(1) 平和祈念式							
	ア 主な内容 黙祷、千羽鶴献上（保育園児）、平和の宣言（保育園児）、式辞、平和祈念のことば、献花、体験作文発表（平和推進派遣研修参加児童代表）							
	イ 参列者数（予定） 300人							
	ウ 場所 新川地域文化広場（カルチバ新川）							
	(2) 記帳所の設置							
	ア 期間 8月1日～31日							
	イ 場所 市役所、にしびさわやかプラザ、清洲市民センター、市立図書館、平和祈念式会場（カルチバ新川）							
	(3) 支出科目							
		区 分	内 容			事業費		
		需用費	展示用写真印刷用紙、記録媒体など			12 千円		
		委託料	平和祈念事業業務			825 千円		
3 事業効果 平和月間に平和祈念式等を実施することにより、平和の尊さを再認識し、市民の平和意識の高揚を図ることができる。								

科目	事業名	社会福祉協議会費				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		地域福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	67,478 千円 (+3,812 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	817 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	66,661 千円
社会福祉課	1 事業目的 地域福祉の推進を図る社会福祉法人清須市社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。					
	2 事業内容 社会福祉法人清須市社会福祉協議会補助金交付要綱の規定により、社会福祉法人清須市社会福祉協議会へ補助金を交付する。					
	(1) 社会福祉協議会運営費補助金					
	ア 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	負担金、補助及び交付金		人件費（会長1人、理事等41人、正規職員6人分の一部、臨時職員2人分の一部及び再雇用職員1人分）		48,572 千円	
	(2) 社会福祉協議会事業費補助金					
	ア 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	負担金、補助及び交付金		福祉活動専門事業		146 千円	
地域福祉活動推進事業			14,040 千円			
ボランティアセンター活動事業			980 千円			
法律相談事業			190 千円			
日常生活自立支援事業			3,550 千円			
(3) 社会福祉協議会が実施している主な事業						
ア 地域福祉活動推進事業						
イ ボランティア活動の支援						
ウ 介護保険事業						
エ 行政からの補助事業、委託事業など						
3 事業効果 少子・高齢社会の進展、家庭機能の変化、障がい者の自立と社会参加の進展などに伴い、市民全体を対象とした福祉活動の支援によって、その生活の安定を支える役割を果たすことができる。						

科目	事業名		介護給付費（障害者総合支援費）				
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
			障害者（児）福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費	
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳					
537,720千円 （△114千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	403,172千円	0千円	0千円	0千円	0千円	134,548千円	
主管	<p>1 事業目的 地域での自立した暮らしを支援するため、居宅や施設などにおいて介護を要する障がい者等に対し、必要なサービス等を提供する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 居宅介護（ホームヘルプ） 障がい者等に、居宅において入浴、排せつ、食事などの介護等のサービスを提供する。</p> <p>(2) 重度訪問介護 重度の肢体不自由者等で常時介護を必要とする人に、居宅等において入浴、排せつ、食事などの介護や外出時における移動支援などの総合的なサービスを提供する。</p> <p>(3) 同行援護 視覚障がい者等に、外出時における移動に必要な情報の提供や移動の援護などのサービスを提供する。</p> <p>(4) 行動援護 自己判断能力が制限されている障がい者等に、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護や外出時に必要な援助などのサービスを提供する。</p> <p>(5) 療養介護 医療が必要な障がい者で常時介護を必要とする人に、医療機関等において機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上のサービスを提供する。</p> <p>(6) 生活介護 常時介護を必要とする障がい者に、主として昼間、障害者支援施設等において入浴、排せつ、食事などの介護等のサービスを提供するとともに、創作的活動又は生産活動のサービスを提供する。</p> <p>(7) 短期入所（ショートステイ） 居宅で障がい者等の介護を行う人が病気の場合等に、夜間も含めた短期間、障害者支援施設等において入浴、排せつ、食事などの介護等のサービスを提供する。</p> <p>(8) 重度障害者等包括支援 常時介護が必要な重度の障がい者等で意思疎通が著しく困難な人に、障害福祉サービスを包括的に提供する。</p> <p>(9) 施設入所支援 施設に入所する障がい者に、主として夜間、入浴、排せつ、食事などの介護等のサービスを提供する。</p> <p>(10) 高額障害福祉サービス等給付費 同一世帯の中で障害福祉サービスの利用者が複数いる場合又は同一人が介護保険サービスを利用している場合などで、世帯における利用者負担額が基準額を超える場合に、高額障害福祉サービス等給付費を支給する。</p>						
社 会 福 祉 課							

- (11) 特定障害者特別給付費（補足給付費）  
施設に入所している低所得の障がい者に、実費負担の軽減を図るため、特定障害者特別給付費（補足給付費）を支給する。
- (12) 地域移行支援・地域定着支援  
障害者支援施設等へ入所又は精神科病院に入院している障がい者等で、地域における生活に移行するために重点的な支援が必要な人に、住居の確保その他の地域生活へ移行するための支援や居宅において単身で生活している障がい者等に、常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を提供する。
- (13) 計画相談支援  
サービス利用計画の作成等を行った場合に、サービス等利用計画作成費を支給する。
- (14) 重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金  
重度の知的障がい及び重度の肢体不自由が重複している障がい者（児）を受入れる短期入所事業所に、短期入所事業運営の安定化及びその参入促進を図るため、重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金を交付する。
- (15) 地域移行支度経費支援事業補助金  
障害者支援施設等に入所又は精神科病院に入院している障がい者等が地域生活に移行するに当たって、地域生活で新たに必要となる物品を購入する場合に、地域移行支度経費支援事業補助金を交付する。
- (16) 利用者数等（見込み）及び事業費

区 分	利用者数	件数等	事業費
居宅介護（ホームヘルプ）	136 人	1,632 件	114,240 千円
重度訪問介護	7 人	84 件	26,699 千円
同行援護	6 人	72 件	2,160 千円
行動援護	9 人	108 件	4,104 千円
療養介護	10 人	120 件	32,281 千円
生活介護	106 人	1,274 件	255,891 千円
短期入所（ショートステイ）	42 人	504 件	23,751 千円
重度障害者等包括支援	1 人	1 件	9 千円
施設入所支援	33 人	396 件	57,024 千円
高額障害福祉サービス等給付費	18 人	37 件	1,805 千円
特定障害者特別給付費（補足給付費）	33 人	396 件	4,752 千円
地域移行支援・地域定着支援	2 人	24 件	792 千円
計画相談支援	340 人	1,010 件	13,810 千円
重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金	6 人	3 施設	372 千円
地域移行支度経費支援事業補助金	1 人	1 施設	30 千円

- (17) 支出科目

区 分	内 容	事業費
負担金、補助及び交付金	重症心身障害児・者短期入所利用支援事業費補助金等	402 千円
扶助費	介護給付費	537,318 千円

### 3 事業効果

効果的かつ効率的に障害福祉サービスを提供し、障がい者等の自立を支援することにより、障がい者等の地域生活の向上を図ることができる。

科目	事業名		訓練等給付費（障害者総合支援費）			
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる			
			障害者（児）福祉の充実			
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財源内訳				
	415,278千円 (+77,166千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
310,997千円		0千円	0千円	0千円	0千円	104,281千円
主管						
社会福祉課	1 事業目的					
	地域での自立した暮らしを支援するため、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などの必要がある障がい者や身体機能の維持、回復などの必要がある障がい者に対し、必要なサービス等を提供する。					
	2 事業内容					
	(1) 自立訓練					
	障がい者に、自立した日常生活又は社会生活ができるようにするため、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要なサービスを提供する。					
	(2) 就労移行支援					
	一般企業等への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要なサービスを提供する。					
	(3) 就労継続支援					
	一般企業等での就労が困難な障がい者に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要なサービスを提供する。					
	(4) 就労定着支援					
就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障がい者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている場合に、一定期間、課題解決に向けて必要なサービスを提供する。						
(5) 宿泊型自立訓練						
一般就労や障害福祉サービスを利用している障がい者に、日中、地域移行に向けて一定期間、居住の場を提供するとともに、帰宅後における生活能力等の維持・向上のために必要なサービスを提供する。						
(6) 共同生活援助（グループホーム）						
障がい者に、主として夜間、共同生活を行う住居において入浴、排せつ、食事などの介護等のサービスを提供する。						
(7) 特定障害者特別給付費（補足給付費）						
共同生活援助を利用している低所得の障がい者に、実費負担の軽減を図るため、特定障害者特別給付費（補足給付費）を支給する。						
(8) 共同生活援助支援事業費補助金						
共同生活援助を実施する事業所に、共同生活援助事業の安定化及びその参入促進を図るため、共同生活援助支援事業費補助金を交付する。						

(9) 利用者数等（見込み）及び事業費

区 分	利用者数	件数等	事業費
自立訓練	7 人	84 件	10,764 千円
就労移行支援	15 人	180 件	34,921 千円
就労継続支援	163 人	1,945 件	245,145 千円
就労定着支援	3 人	36 件	972 千円
宿泊型自立訓練	1 人	12 件	5,364 千円
共同生活援助（グループホーム）	51 人	612 件	110,160 千円
特定障害者特別給付費（補足給付費）	51 人	612 件	6,118 千円
共同生活援助支援事業費補助金	10 人	10 施設	1,834 千円

(10) 支出科目

区 分	内 容	事業費
負担金、補助及び交付金	共同生活援助支援事業費補助金	1,834 千円
扶助費	訓練等給付費	413,444 千円

3 事業効果

効果的かつ効率的に障害福祉サービスを提供し、障がい者等の自立を支援することにより、障がい者等の地域生活の向上を図ることができる。

科目	事業名		自立支援医療費支給費（障害者総合支援費）				
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
			障害者（児）福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
165,899 千円 (+19,770 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	124,423 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	41,476 千円	
主管	1 事業目的 身体障がい者（児）の障がいを軽減し、自立した日常生活又は社会経済活動への参加を促進するため、必要な医療費を支給する。						
	2 事業内容						
	(1) 更生医療 身体障害者手帳の交付を受けた者で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる者（18歳以上）に、医療費を支給する。						
	(2) 育成医療 身体に障がいのある児童で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる児童（18歳未満）に、医療費を支給する。						
	(3) 療養介護医療 医療と常時介護を必要とする人に、医療機関において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活のサービスのうち、医療に関わる医療費を支給する。						
	(4) 支給者数（見込み）及び事業費						
			区 分	支給者数	事業費		
			更生医療	173 人	155,586 千円		
			肢体不自由等	2 人	420 千円		
			腎臓機能障害	163 人	151,009 千円		
		免疫機能障害	8 人	4,157 千円			
		育成医療	13 人	810 千円			
		療養介護医療	11 人	9,503 千円			
(5) 支出科目							
		区 分	内 容	事業費			
		扶助費	自立支援医療費支給費	165,899 千円			
3 事業効果 医療費の一部又は全部を公費で負担することにより、安定的かつ効果的な医療を提供することができる。							

科目	事業名	補装具費支給費（障害者総合支援費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		障害者（児）福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
13,005 千円 (△306 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	9,753 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,252 千円
主管						
社 会 福 祉 課	1 事業目的					
	身体障がい者等が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や就労場面等における能率の向上を図るなどのため、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する補装具の購入等に必要な費用を支給する。					
	2 事業内容					
	身体障がい者等からの申請に基づき、補装具の購入等が必要と認めた場合に、その費用を支給する。					
	(1) 件数（見込み）及び事業費					
	区 分		件 数	事業費		
	義肢		10 件	2,460 千円		
	装具		15 件	1,216 千円		
	座位保持装置		9 件	2,055 千円		
	視覚障害者安全つえ		2 件	10 千円		
	眼鏡		1 件	30 千円		
	補聴器		25 件	1,390 千円		
	車いす		27 件	4,404 千円		
電動車いす		6 件	1,080 千円			
座位保持いす		3 件	195 千円			
起立保持具		1 件	28 千円			
歩行器		1 件	122 千円			
歩行補助つえ		1 件	15 千円			
(2) 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
扶助費		補装具費支給費		13,005 千円		
3 事業効果						
補装具費を支給することにより、身体障がい者等が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や就労場面等における能率の向上を図ることができる。						
また、身体障がい児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成、助長することができる。						

科目	事業名		地域生活支援給付費（障害者総合支援費）			
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる			
			障害者（児）福祉の充実			
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	109,181千円 (+872千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
61,918千円		0千円	0千円	0千円	0千円	47,263千円
主管	<p>1 事業目的 障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により地域生活支援事業を効果的かつ効率的に実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 成年後見制度利用支援 成年後見制度の利用が有用であると認められる知的障がい者又は精神障がい者に、障がい者の権利擁護を図るため、成年後見制度の利用を支援する。</p> <p>(2) 意思疎通支援 聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいにより意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、その他の者との意思疎通を支援するため、手話通訳者等を派遣する。</p> <p>(3) 日常生活用具給付等 障がい者等に、日常生活の便宜を図るため、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与する。</p> <p>(4) 移動支援 屋外での移動が困難な障がい者等に、地域における自立生活及び社会参加を促進するため、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動などのための外出の際の移動を支援する。</p> <p>(5) 住宅改修 日常生活を営むのに著しく支障のある住宅に居住する在宅の障がい者等に、住環境を改善するため、居宅生活動作補助用具の購入費及び改修工事費を支給する。</p> <p>(6) 地域活動支援センター 地域において就労が困難な在宅の障がい者等に、地域における自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、地域活動支援センターにおいて創作的活動や生産活動の機会などを提供する。</p> <p>(7) 訪問入浴サービス 在宅で常時臥床し、自宅で入浴することが困難な65歳未満の身体障がい者に、身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図るため、居宅への訪問による入浴サービスを提供する。</p> <p>(8) 更生訓練費給付 就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用して更生訓練を受けている障がい者等に、社会復帰の促進を図るため、更生訓練費を支給する。</p>					
社 会 福 祉 課						

- (9) 日中一時支援  
障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障がい者等の日中における活動の場を確保し、必要なサービスを提供する。
- (10) 生活サポート  
介護給付の支給を受けることができない（緊急・区分認定でない）障がい者等に、地域での自立した生活の推進を図るため、日常生活に関する必要な支援を行う。
- (11) 自動車運転免許取得・改造助成  
一定の要件を満たす障がい者等で、就労等による社会活動に参加するために免許を取得しようとする場合に、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を、また、自動車の改造等が必要な場合に、改造等に要する費用の一部又は全部を助成する。
- (12) 福祉ホーム  
居宅において生活することが困難な障がい者で現に住居を求めている人に、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、地域生活を支援するための日常生活に必要な便宜を供与する。
- (13) 高額地域生活支援給付費  
障害福祉サービス（介護給付費及び訓練等給付費）と地域生活支援サービスを併給している障がい者等で自己負担額が高額の人に、負担軽減のため、双方の自己負担額の合算から自己負担上限額を引いた高額地域生活支援給付費を支給する。
- (14) 利用者数等（見込み）及び事業費

区 分	利用者数	件数等	事業費
成年後見制度利用支援	1 人	1 件	486 千円
意思疎通支援	18 人	225 件	840 千円
日常生活用具給付等	141 人	1,253 件	15,008 千円
移動支援	72 人	6,846 時間	20,718 千円
住宅改修	5 人	5 件	1,500 千円
地域活動支援センター	31 人	372 件	23,728 千円
訪問入浴サービス	5 人	384 回	3,456 千円
更生訓練費給付	15 人	180 件	1,225 千円
日中一時支援	177 人	2,124 件	40,554 千円
生活サポート	2 人	36 時間	70 千円
自動車運転免許取得・改造助成	6 人	6 件	600 千円
福祉ホーム	1 人	1 件	30 千円
高額地域生活支援給付費	62 人	124 件	966 千円

- (15) 支出科目

区 分	内 容	事業費
扶助費	地域生活支援給付費	109,181 千円

### 3 事業効果

地域の特性や利用者の状況に応じ、効果的かつ効率的な障害福祉サービスを提供することにより、障がい者等の自立した日常生活や社会生活を支援することができる。

科目	事業名	基幹相談支援センター費（障害者総合支援費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
27,684 千円 (△20 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	20,763 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6,921 千円		
主管	1 事業目的							
	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がい者等からの相談等の業務を総合的に行う。							
	2 事業内容							
	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として必要となる人員（相談支援専門員、社会福祉士など）の配置により、総合的、専門的な相談支援や地域の相談支援体制強化の取組などを適正かつ円滑に実施する。							
	(1) 主な業務内容							
	ア 総合的・専門的な相談支援							
	イ 地域の相談支援体制強化の取組							
	ウ 地域移行・地域定着促進の取組							
	エ 権利擁護・虐待の防止							
	オ その他制度利用時の申請代行							
カ 障害支援区分認定調査								
(2) 支出科目								
		区 分	内 容			事業費		
		委託料	基幹相談支援センター業務			27,684 千円		
3 事業効果								
障がい者等又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助などを行うことにより、障がい者等の自立した日常生活や社会生活を支援することができる。								
社								
会								
福								
祉								
課								

科目	事業名		手話奉仕員養成費（障害者総合支援費）			
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる			
			障害者（児）福祉の充実			
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
352 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	264 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	88 千円
主管	1 事業目的					
	意思疎通を図ることに支障がある障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。					
	2 事業内容					
	清須市、北名古屋市及び豊山町で、手話奉仕員養成のための入門・基礎・レベルアップ課程をローテーションで開催する。					
社 会 福 祉 課	(1) 内容					
	基礎課程					
	(2) 対象者					
	18歳以上の清須市、北名古屋市及び豊山町の在住・在勤・在学者					
(3) 支出科目						
		区 分	内 容		事業費	
		委託料	手話奉仕員養成講座開催業務		352 千円	
3 事業効果						
手話奉仕員を養成することにより、障がい者等と健常者とのコミュニケーションを促進し、障がい者等の地域生活の向上、自立を支援することができる。						

科目	事業名	障害者福祉金支給費（障害者手当費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		障害者（児）福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
194,225 千円 (+2,775 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	194,225 千円
主管						
社 会 福 祉 課	1 事業目的 生活の質の向上と精神的、経済的な自立を目指すため、身体、知的又は精神の障がい者等に対し、手当を支給する。					
	2 事業内容					
	(1) 身体障害者手帳の交付を受けた者					
		区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費	
		1 級	8,100 円	573 人	55,696 千円	
		2 級	6,100 円	242 人	17,714 千円	
		3 級	5,000 円	404 人	24,240 千円	
		4 級	2,100 円	417 人	10,508 千円	
		5 級	1,800 円	88 人	1,901 千円	
		6 級	1,600 円	85 人	1,632 千円	
		合 計		1,809 人	111,691 千円	
	(2) 療育手帳の交付を受けた者					
		区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費	
		A 判定	8,100 円	124 人	12,053 千円	
		B 判定	6,400 円	116 人	8,909 千円	
	C 判定	3,000 円	108 人	3,888 千円		
	合 計		348 人	24,850 千円		
(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者						
	区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費		
	1 級	8,100 円	90 人	8,748 千円		
	2 級	6,400 円	445 人	34,176 千円		
	3 級	3,000 円	170 人	6,120 千円		
	合 計		705 人	49,044 千円		
(4) 自閉症状群と診断された者						
	支給額（月額）		支給者見込数	事業費		
	6,000 円		120 人	8,640 千円		
(5) 支出科目						
	区 分	内 容			事業費	
	扶助費	障害者福祉金支給費			194,225 千円	
3 事業効果 身体、知的又は精神の障がい者等に障害者福祉金を支給することにより、生活の質の向上と精神的、経済的な自立に寄与することができる。						

科目	事業名	特別障害者手当等支給費（障害者手当費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		障害者（児）福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
23,809 千円 (+406 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	18,575 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,234 千円
主管						
社 会 福 祉 課	1 事業目的 障がいがあることによる精神的、物質的な特別の負担の軽減を図るため、在宅で常時介護を必要とする重度の障がい者等に対し、手当を支給する。					
	2 事業内容					
	(1) 特別障害者手当 20歳以上で、身体又は精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の者に手当を支給する。					
			区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費
			A種	34,200 円	15 人	6,156 千円
			B種	28,400 円	33 人	11,247 千円
			合 計		48 人	17,403 千円
	(2) 障害児福祉手当 20歳未満で、身体又は精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の児童に手当を支給する。					
			区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費
			A種	21,780 円	12 人	3,136 千円
		B種	16,030 円	16 人	3,078 千円	
		合 計		28 人	6,214 千円	
(3) 経過的福祉手当 20歳以上で、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金のいずれも受給していない在宅の者に手当を支給する。						
		区 分	支給額（月額）	支給者見込数	事業費	
		B種	16,030 円	1 人	192 千円	
(4) 支出科目						
		区 分	内 容		事業費	
		扶助費	特別障害者手当等支給費		23,809 千円	
3 事業効果 在宅で常時介護を必要とする重度の障がい者等に特別障害者手当等を支給することにより、精神的、物質的な特別の負担を軽減し、障がい者等の生活支援を推進することができる。						

科目	事業名		障害者助成費																													
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																													
			障害者（児）福祉の充実																													
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費																								
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																														
31,817 千円 (△756 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																										
	1,169 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	30,648 千円																										
主管	1 事業目的																															
	<p>電車、バスなどの公共交通機関を利用することが困難な心身障がい者等の生活の利便を助長し、経済的負担の軽減を図るため、タクシーや自家用車を利用する場合の費用（心身障害者等タクシー料金助成金又は心身障害者等自動車ガソリン費用助成金の選択制）を助成する。</p> <p>また、障害認定基準に達しない軽度・中等度難聴児の言語の習得や教育などにおける健全な発育を支援するため、補聴器の購入等に必要な費用や在宅の小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台等の日常生活用具の購入に必要な費用を助成する。</p>																															
	2 事業内容																															
	(1) 心身障害者等タクシー料金助成金																															
	心身障がい者等がタクシーを利用した場合のタクシー料金を助成する。																															
	ア 助成額																															
	利用券1枚につき650円（利用料金が650円未満の場合はその額とし、年間120枚まで）																															
	イ 利用券交付者数（見込み）																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>交付者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">身体障害者手帳</td> <td>1 級</td> <td>161 人</td> </tr> <tr> <td>2 級</td> <td>88 人</td> </tr> <tr> <td>3 級</td> <td>167 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">療育手帳</td> <td>A 判定</td> <td>13 人</td> </tr> <tr> <td>B 判定</td> <td>19 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精神障害者保健福祉手帳</td> <td>1 級</td> <td>30 人</td> </tr> <tr> <td>2 級</td> <td>117 人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>595 人</td> </tr> </tbody> </table>									区 分		交付者数	身体障害者手帳	1 級	161 人	2 級	88 人	3 級	167 人	療育手帳	A 判定	13 人	B 判定	19 人	精神障害者保健福祉手帳	1 級	30 人	2 級	117 人	合 計		595 人
	区 分		交付者数																													
身体障害者手帳	1 級	161 人																														
	2 級	88 人																														
	3 級	167 人																														
療育手帳	A 判定	13 人																														
	B 判定	19 人																														
精神障害者保健福祉手帳	1 級	30 人																														
	2 級	117 人																														
合 計		595 人																														
社 会 福 祉 課																																

- (2) 心身障害者等自動車ガソリン費用助成金  
心身障がい者等がガソリン等を購入した際の費用を助成する。

ア 助成額

ガソリン等購入費用の5割（1月につき400まで）

イ 助成金請求者数（見込み）

区 分			請求者数
自己運転	身体障害者手帳	3級	96人
自己運転又は家族運転	身体障害者手帳	1級	289人
		2級	117人
	療育手帳	A判定	58人
		B判定	66人
	精神障害者保健福祉手帳	1級	28人
2級		180人	
合 計			834人

- (3) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金

軽度・中等度難聴児が補聴器を購入等する際の費用を助成する。

ア 助成額

基準額又は購入・修理費の2/3

イ 件数（見込み）及び事業費

区 分	件 数	事業費
購入	1件	37千円
修理	5件	30千円

- (4) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費

在宅の小児慢性特定疾病児童等が日常生活用具を購入する際の費用を助成する。

ア 助成額

日常生活用具補助基準額と世帯の所得に応じた自己負担額との差額

イ 件数（見込み）及び事業費

区 分	件数	事業費
特殊寝台	1件	170千円
電気式たん吸引器	1件	62千円
ネブライザー	1件	40千円

- (5) 主な支出科目

区 分	内 容	事業費
扶助費	心身障害者等タクシー料金助成金	10,907千円
	心身障害者等自動車ガソリン費用助成金	20,419千円
	軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成金	67千円
	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費	272千円

### 3 事業効果

公共交通機関を利用することが困難な心身障がい者等にタクシー料金やガソリン等購入費用を助成することにより、生活の利便性の向上及び外出支援を図ることができる。

また、軽度・中等度難聴児に補聴器の購入費等を助成することにより、言語の習得・発達やコミュニケーション能力の向上を支援するや小児慢性特定疾病児童等に日常生活用具の購入費を助成することにより、日常生活の便宜を図ることができる。

科目	事業名		心身障害者施設運営費等負担金（障害者施設費）				
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
			障害者（児）福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	33,960 千円 (+74 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	33,960 千円	
主管	1 事業目的 障がい者の自立を支援する役割を担う心身障害者施設尾張中部福祉の杜に対し、運営費等の負担金を支出する。						
	2 事業内容 心身障害者施設尾張中部福祉の杜の運営費及び施設整備費借入償還金について、清須市、北名古屋市及び豊山町で負担する。						
	(1) 運営費（均等割、人口割、基準財政需要額割及び施設利用割で按分） 負担割合 36.91%						
	(2) 建設費借入償還金（均等割、人口割、基準財政需要額割及び障害者割で按分） ア 負担割合 46.0%						
	イ 償還内容						
			区 分	内 容			
			施設整備費借入償還金 (独立行政法人福祉医療機構)	借入元金	168,800 千円		
				利 率	年1.7%		
				償還期間	20年		
				償還期限	令和7年度		
(3) 清須市からの入所者見込数 12人							
(4) 支出科目							
		区 分	内 容	事業費			
負担金、補助及び 交付金		尾張中部福祉の杜運営費応分負担金		31,743 千円			
		施設整備費借入償還金応分負担金		2,217 千円			
3 事業効果 障がい者の自立を支援する役割を担う心身障害者施設の運営費等を負担することにより、障がい者の地域生活の向上、自立を支援することができる。							

科目	事業名	障害者共同生活援助施設整備費等負担金（障害者施設費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		障害者（児）福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	02 障害者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
10,096千円 (+7,103千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	10,096千円		
主管								
社 会 福 祉 課	1 事業目的							
	尾張中部福祉圏域（清須市、北名古屋市及び豊山町）の広域障害者施設として、障がい者の生活拠点となる共同生活援助施設を建設する社会福祉法人西春日井福祉会に対し、整備費等の負担金を支出する。							
	2 事業内容							
	清須市、北名古屋市及び豊山町が共同で計画し、社会福祉法人西春日井福祉会が建設する障害者日中サービス支援型グループホームの整備費等を負担する。							
	(1) 整備費等借入償還金（均等割、人口割、基準財政需要額割及び障害者数割で按分）							
	ア 負担割合 39.55%							
	イ 償還内容							
			区 分	内 容				
			用地取得費借入償還金 (愛知銀行師勝支店)	借入元金	72,440千円		利率	年0.18%
				償還期間	10年		償還期限	令和11年度
		建設費借入償還金 (西春日井農業協同組合)	借入元金	140,000千円		利率	年0.2%	
			償還期間	10年		償還期限	令和12年度	
(2) 緊急利用時等居室確保負担金（均等割、人口割、基準財政需要額割及び障害者数割で按分）								
負担割合 39.55%								
(3) 支出科目								
		区 分	内 容		事業費			
負担金、補助及び 交付金		用地取得費借入償還金応分負担金		2,894千円				
		建設費借入償還金応分負担金		5,598千円				
		緊急利用時等居室確保応分負担金		1,604千円				
3 事業効果								
障がい者の生活拠点となる共同生活援助施設の整備費等を負担することにより、障がい者の地域生活の向上、自立を支援することができる。								

科目	事業名		障害児通所給付費（障害児通所支援費）				
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
			障害者（児）福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 障害者福祉費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	294,064千円 (△24千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
220,546千円		0千円	0千円	0千円	0千円	73,518千円	
主管	<p>1 事業目的 障がい児等の自立を促進し、福祉の向上を図るため、障がいの種別等にかかわらず、身近な地域で支援を必要とする障がい児等に対し、必要なサービス等を提供する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 児童発達支援 児童発達センター等に通所する障がい児等に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要なサービスを提供する。</p> <p>(2) 医療型児童発達支援 肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要と認められた障がい児等に、児童発達に必要なサービス及び医療を提供する。</p> <p>(3) 放課後等デイサービス 就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障がい児等に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要なサービスを提供する。</p> <p>(4) 居宅訪問型児童発達支援 外出することが著しく困難な重度の障がい児等に、障がい児等の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のために必要な訓練その他必要なサービスを提供する。</p> <p>(5) 保育所等訪問支援 保育所等を利用中又は今後利用する予定の障がい児等に、保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援その他必要なサービスを提供する。</p> <p>(6) 高額障害児給付費 同一世帯の中で複数の福祉サービスを利用した場合等で、世帯における利用者負担額が基準額を超える場合に、高額障害児給付費を支給する。</p> <p>(7) 利用計画作成費 障がい児等のニーズやその他の事情を勘案し、利用する障害児通所支援の種類及び内容などを定めた計画の作成に要する利用計画作成費を支給する。</p>						
社 会 福 祉 課							

(8) 利用者数等（見込み）及び事業費

区 分	利用者数	件 数	事業費
児童発達支援	39 人	822 件	62,692 千円
医療型児童発達支援	4 人	48 件	804 千円
放課後等デイサービス	155 人	3,509 件	221,572 千円
居宅訪問型児童発達支援	1 人	12 件	816 千円
保育所等訪問支援	2 人	12 件	204 千円
高額障害児給付費	26 人	53 件	413 千円
利用計画作成費	233 人	501 件	7,563 千円

(9) 支出科目

区 分	内 容	事業費
扶助費	障害児通所給付費	294,064 千円

3 事業効果

障がい児等に適切な障害児通所支援サービスを提供することにより、障がい児等の自立促進と日常生活での適応能力の向上を図ることができる。

社  
会  
福  
祉  
課

科目	事業名	老人保護措置費（高齢者施設福祉費）															
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる															
		高齢者福祉の充実															
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費									
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳															
18,011 千円 (+1,019 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等											
	0 千円	0 千円	2,580 千円	0 千円	0 千円	15,431 千円											
主管	1 事業目的																
	65歳以上の身体上、環境上及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置することにより、生活の安定を図る。																
	2 事業内容																
	(1) 施設運営事務費・生活費 施設に対し、施設運営事務費及び生活費を扶助する。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>入所者数（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者福祉施設新和楽荘（一宮市）</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>養護盲老人ホーム福寿園（田原市）</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8 人</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	入所者数（見込み）	高齢者福祉施設新和楽荘（一宮市）	7 人	養護盲老人ホーム福寿園（田原市）	1 人	合 計	8 人				
区 分	入所者数（見込み）																
高齢者福祉施設新和楽荘（一宮市）	7 人																
養護盲老人ホーム福寿園（田原市）	1 人																
合 計	8 人																
(2) 支出科目																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>施設運営事務費及び生活費</td> <td>18,011 千円</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	内 容	事業費	扶助費	施設運営事務費及び生活費	18,011 千円									
区 分	内 容	事業費															
扶助費	施設運営事務費及び生活費	18,011 千円															
3 事業効果																	
居宅での生活が困難な者が、施設での健康で安定した生活を営むことや施設運営の円滑化に寄与することができる。																	
高																	
齢																	
福																	
祉																	
課																	

科目	事業名	特別養護老人ホーム建設費助成費（高齢者施設福祉費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
54,863 千円 (+8,783 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	20,000 千円	34,863 千円
高 齢 福 祉 課 主 管	1 事業目的 社会福祉法人西春日井福祉会が運営する特別養護老人ホーム五条の里の一部敷地の借上料及び（仮称）第6特別養護老人ホームの用地取得費及び建設費の償還金を構成市町（清須市、北名古屋市及び豊山町）の人口割合などで負担する。					
	2 事業内容					
	(1) 特別養護老人ホーム五条の里					
	ア 借地料負担割合 40.67%（前年4月1日現在人口で按分）					
	イ 借地料内容					
			区 分	内 容		
			借地面積	1,998 m <sup>2</sup>		
			借地単価（1月あたり）	190 円/m <sup>2</sup>		
	(2) （仮称）第6特別養護老人ホーム					
	ア 借入償還金負担割合 39.10%（令和元年10月1日時点で按分）					
イ 用地取得費借入金償還内容						
		区 分	内 容			
		借入金額	171,247 千円			
		償還期間	10 年			
		償還期限	令和11年度末			
ウ 建設費借入金償還内容						
		区 分	内 容			
		借入金額	538,270 千円			
		償還期間	15 年			
		償還期限	令和17年度末			

(3) 支出科目

区 分	内 容		事業費
負担金、補助及び 交付金	五条の里	借地料(リハビリ 庭園・駐車場) 応 分負担額	1,853 千円
	(仮称) 第6 特別 養護老人ホーム	用地費借入金償 還金応分負担金	17,125 千円
		建設費借入金償 還金応分負担金	35,885 千円

3 事業効果

建設費や用地費などを2市1町が負担することにより、社会福祉法人西春日井福祉会の施設の健全運営に寄与することができ、施設入所の必要な市民のニーズに応えることができる。

科目	事業名	介護施設等整備事業費補助金（高齢者施設福祉費）																																			
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																																			
		高齢者福祉の充実																																			
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費																															
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																			
284,706 千円 (+209,916 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																															
	284,706 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円																															
主管	<p>1 事業目的 介護サービスの充実を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、介護医療院への転換事業および特別養護老人ホームの大規模修繕に対し、補助を行う。併せて、開設に伴う準備金として介護医療院の新規完成分（64床）への施設開設準備経費を支援する。</p> <p>2 事業内容 (1) 介護施設等整備事業 ア 医療法人真清会 新川病院の介護医療院への転換事業 (令和2年度から令和4年度の工事期間。毎年度、出来高払い)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>転換床数</th> <th>単 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改築</td> <td>95 床</td> <td>2,770 千円</td> </tr> <tr> <td>改修</td> <td>5 床</td> <td>1,115 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 介護医療院への転換に伴う開設準備経費支援事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備区分</th> <th>転換床数</th> <th>単 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転換</td> <td>64 床</td> <td>219 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕整備事業 (特別養護老人ホームペガサス春日の大規模修繕事業)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>定員数</th> <th>単 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模修繕</td> <td>100 人</td> <td>1,128 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">負担金、補助及び 交付金</td> <td>介護療養型医療施設等転換整備支援 事業補助金（令和3年度分）</td> <td>157,890 千円</td> </tr> <tr> <td>開設準備経費支援事業</td> <td>14,016 千円</td> </tr> <tr> <td>介護施設創設を条件に行う大規模修 繕整備事業</td> <td>112,800 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 介護医療院への転換および広域型施設の大規模修繕整備事業により、既存の介護サービス事業所の耐久性を高め、今後のサービス提供体制を整えることで、入所床数を確保できる。</p>						区 分	転換床数	単 価	改築	95 床	2,770 千円	改修	5 床	1,115 千円	整備区分	転換床数	単 価	転換	64 床	219 千円	区 分	定員数	単 価	大規模修繕	100 人	1,128 千円	区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び 交付金	介護療養型医療施設等転換整備支援 事業補助金（令和3年度分）	157,890 千円	開設準備経費支援事業	14,016 千円	介護施設創設を条件に行う大規模修 繕整備事業	112,800 千円
区 分	転換床数	単 価																																			
改築	95 床	2,770 千円																																			
改修	5 床	1,115 千円																																			
整備区分	転換床数	単 価																																			
転換	64 床	219 千円																																			
区 分	定員数	単 価																																			
大規模修繕	100 人	1,128 千円																																			
区 分	内 容	事業費																																			
負担金、補助及び 交付金	介護療養型医療施設等転換整備支援 事業補助金（令和3年度分）	157,890 千円																																			
	開設準備経費支援事業	14,016 千円																																			
	介護施設創設を条件に行う大規模修 繕整備事業	112,800 千円																																			
高 齢 福 祉 課																																					

科目	事業名	在宅高齢者生活支援費（高齢者在宅福祉費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		高齢者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
309 千円 (△238 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	16 千円	293 千円		
主管	1 事業目的 在宅高齢者（おおむね65歳以上）の福祉の向上のため、各種生活支援事業を実施する。							
	2 事業内容							
	(1) 在宅老人ショートステイ事業 介護保険の非該当者で、急な理由等により家族で介護できない高齢者が一時的に特別養護老人ホームに入所する。							
	利用者数（見込み）			利用日数（見込み）				
	2 人			10 日				
	(2) 寝具洗濯乾燥事業 在宅ねたきり高齢者及びひとり暮らし高齢者などの寝具の洗濯乾燥を月2回以内で実施する。							
	利用者数（見込み）			利用延べ回数（見込み）				
	5 人			72 回				
	(3) 日常生活用具給付等事業（特殊寝台貸与） 介護保険の認定申請中の者及び介護保険施設に入所入院中の一時外泊者に、特殊寝台を一定の期間貸与する。							
	利用者数（見込み）			利用延べ月数（見込み）				
3 人			5 月					
(4) 支出科目								
区分		内 容			事業費			
委託料		在宅老人ショートステイ業務			89 千円			
		寝具洗濯乾燥業務			166 千円			
		日常生活用具給付等業務			54 千円			
3 事業効果 在宅高齢者などが、自立した生活を送るための一助とすることができる。								

科目	事業名	在宅高齢者助成費（高齢者在宅福祉費）																									
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																									
		高齢者福祉の充実																									
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費																					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																									
5,839 千円 (+447 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																					
	15 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,824 千円																					
主管	<p>1 事業目的 在宅高齢者の健康増進及び福祉の向上のため、対象者に対し助成を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 老人福祉車等購入費補助金 歩行困難な高齢者に老人福祉車及び老人杖の購入補助をする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補助額</th> <th>利用件数（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人福祉車</td> <td>購入費用の2分の1 （限度額5,000円）</td> <td>30 件</td> </tr> <tr> <td>老人杖</td> <td>購入費用の2分の1 （限度額1,500円）</td> <td>22 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 老人住宅改善費補助金 市民税非課税世帯に属する高齢者に、居室・浴室・トイレなどに設置する手すり及び段差解消などの住宅改善に要する経費の一部を補助する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助額</th> <th>利用件数（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実支出額と60万円を比較して、少ない方の額の2分の1</td> <td>8 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 社会福祉法人等に対する利用者負担軽減措置費補助金 社会福祉法人等が実施する介護保険サービス利用者負担軽減の一部について、社会福祉法人に補助をする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者数（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 外国人高齢者福祉手当 大正15年4月1日以前生まれで、公的年金などを受給していない外国人高齢者に対し、手当を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支給額</th> <th>対象者数（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,000 円／月</td> <td>1 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 老人日常生活用具給付等事業 おおむね65歳以上であって、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器などを給付する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>件数（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 件</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	補助額	利用件数（見込み）	老人福祉車	購入費用の2分の1 （限度額5,000円）	30 件	老人杖	購入費用の2分の1 （限度額1,500円）	22 件	補助額	利用件数（見込み）	実支出額と60万円を比較して、少ない方の額の2分の1	8 件	対象者数（見込み）	8 人	支給額	対象者数（見込み）	4,000 円／月	1 人	件数（見込み）	1 件
区 分	補助額	利用件数（見込み）																									
老人福祉車	購入費用の2分の1 （限度額5,000円）	30 件																									
老人杖	購入費用の2分の1 （限度額1,500円）	22 件																									
補助額	利用件数（見込み）																										
実支出額と60万円を比較して、少ない方の額の2分の1	8 件																										
対象者数（見込み）																											
8 人																											
支給額	対象者数（見込み）																										
4,000 円／月	1 人																										
件数（見込み）																											
1 件																											
高																											
齢																											
福																											
祉																											
課																											

(6) 介護用品支給費

介護保険で要介護認定が3以上のオムツが必要な市民税非課税世帯に属する高齢者（病院に医療入院している場合も利用可能。ただし、介護保険施設入所者を除く。）に介護用品支給利用券を交付し、介護用品の購入補助をする。

支給額	利用者数（見込み）
7,000円以内／月	130人

(7) 支出科目

区分	内容	事業費
需用費	介護用品支給利用券印刷代	78千円
負担金、補助及び 交付金	老人福祉車等購入費補助金	183千円
	老人住宅改善費補助金	864千円
	社会福祉法人等に対する利用者負担 軽減措置費補助金	21千円
扶助費	外国人高齢者福祉手当	48千円
	老人日常生活用具給付等事業費	37千円
	介護用品支給費	4,608千円

3 事業効果

介護者の経済的負担を軽減することができる。

また、在宅高齢者の健康増進及び福祉の向上に寄与することができる。

高  
齢  
福  
祉  
課

科目	事業名	高齢者セーフティネット対策費（高齢者在宅福祉費）													
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる													
		高齢者福祉の充実													
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費							
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳													
21,202千円 (+1,208千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等									
	0千円	0千円	0千円	0千円	120千円	21,082千円									
主管	<p>1 事業目的 ひとり暮らしの高齢者等に、緊急通報システムの設置及び配食サービスを行うことにより、高齢者等の不安解消及び健康管理に貢献ができ、在宅福祉の向上を図ることができる。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 緊急通報システム事業 急病などの緊急時に通報装置のスイッチを利用者が押すことにより、委託業者へ通報され、委託業者が利用者宅に急行又は消防署への連絡などを行うことにより、迅速な対応を行う。 ア 利用者数（見込み） 228人／月 イ 委託料 4,070円／月（消費税込）</p> <p>(2) 配食サービス事業 事業を受託した業者が、利用者の希望（月曜日から金曜日までの昼食及び夕食）により配食を行い、同時に安否確認も行う。 ア 実利用者数（見込み） 360人 イ 配食数 4,417食／月（年間延べ 53,000食） ウ 委託料（市が業者へ支払う額） 190円／食 エ 利用者負担（利用者が業者へ支払う額） 1食当たり単価から委託料を差引いた金額</p> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">委託料</td> <td>緊急通報システム業務</td> <td>11,132千円</td> </tr> <tr> <td>配食サービス業務</td> <td>10,070千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 高齢者等の生活の不安を解消し、急病などに緊急対応することができるとともに、食生活の改善や安否の確認に寄与することができる。</p>							区 分	内 容	事業費	委託料	緊急通報システム業務	11,132千円	配食サービス業務	10,070千円
区 分	内 容	事業費													
委託料	緊急通報システム業務	11,132千円													
	配食サービス業務	10,070千円													
高 齢 福 祉 課															

科目	事業名		高齢者コミュニケーション費（高齢者在宅福祉費）				
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
			高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
1,247千円 (△75千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,247千円	
高 齢 福 祉 課	1 事業目的 公衆浴場の利用を月2回無料にすることで、高齢者のコミュニケーションを図り社会参加の機会を確保する。						
	2 事業内容						
	(1) 老人無料入浴制度 市内の公衆浴場において、65歳以上の高齢者の入浴料を毎月2回無料にする。						
	ア 延べ利用者数（見込み） 3,200人						
(2) 支出科目							
		区 分	内 容			事業費	
		需用費	老人無料入浴券印刷代			43千円	
		負担金、補助及び交付金	老人無料入浴補助金			1,204千円	
3 事業効果 高齢者の社会参加の機会を創出し、もって健康増進、福祉の向上に資することができる。							

科目	事業名	在宅医療連携推進費（高齢者在宅福祉費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		高齢者福祉の充実						
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
1,588 千円 (+4千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,588千円		
高 齢 福 祉 課	1 事業目的 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、関係機関の連携及び情報共有を推進する。							
	2 事業内容 在宅医療従事者の負担軽減を図り、訪問看護師、リハビリ専門職及び介護支援専門員等の活動を支援するため、在宅患者情報を共有するシステムである電子@連絡帳及び地域の医療機関・介護事業所等の地域資源を整理して掲載する医療・介護資源マップを使用することにより、在宅患者が自宅で質の高い医療・介護サービスを安心して受けられる体制を構築する。							
	(1) 対象者 医療・介護を必要とする在宅高齢者及び市内医療・介護関係機関など							
	(2) 支出科目							
	区分	内容				事業費		
	負担金、補助及び交付金	電子@連絡帳及び医療・介護資源マップ負担金				1,588千円		
3 事業効果 電子@連絡帳及び医療・介護資源マップを使用することにより、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる。								

科目	事業名		敬老費				
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
			高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
6,553 千円 (△1,055 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	6,553 千円	
高 齢 福 祉 課	1 事業目的						
	<p>満75歳以上の方を対象に敬老会を開催し長寿を祝うとともに、結婚後50周年を迎える夫婦を対象に祝状及び記念品を贈呈し祝賀することや、多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者(数え88歳)に敬老金を支給し、感謝の意を表すとともに、本市に居住する満100歳の方に祝い金を支給し、併せて家族の労をねぎらうことにより、市民の敬老精神の高揚を図る。</p>						
	2 事業内容						
	(1) 敬老会開催費						
	ア 敬老会の開催						
	<p>満75歳(昭和21年生まれ)以上の高齢者を対象とし、敬老会を開催する。</p>						
	(7) 対象者数(見込み)						
	8,800人						
	イ 金婚祝品の支給						
	<p>結婚50周年を迎えた夫婦を対象とし、敬老会に招いて祝品を贈呈する。</p>						
(7) 対象者数(見込み)							
40組							
(4) 祝品							
祝状及び記念品							
ウ 支出科目							
区 分		内 容			事業費		
報償費	敬老会	記念品			1,653 千円		
	金婚祝	祝品			110 千円		
需用費	敬老会	式場生花、来賓お茶代、看板書作成料、案内はがき及び式次第印刷代			249 千円		
	金婚祝	祝状印刷、丸筒及び記念写真代			47 千円		
役務費	敬老会	アトラクション派遣料、郵送料及び傷害保険料			848 千円		
	金婚祝	郵送料及び筆耕料			28 千円		
委託料	敬老会	交通誘導業務			16 千円		

(2) 敬老金等支給費

ア 敬老金の支給

数え88歳（昭和9年生まれ）の高齢者を対象とし、敬老金を贈呈する。

(7) 対象者数（見込み）

302人

(i) 敬老金支給額

10,000円/人

イ 長寿記念祝金等の支給

満100歳になる高齢者を対象とし、長寿記念祝金などを贈呈する。

(7) 対象者数（見込み）

10人

(i) 祝金支給額

50,000円/人

(ii) 祝品

祝状

ウ 支出科目

区 分	内 容	事業費
報償費	敬老金	3,020 千円
	長寿記念祝金及び花束	533 千円
需用費	祝儀袋	4 千円
	祝状など印刷代	45 千円

高  
齢  
福  
祉  
課

3 事業効果

長年にわたり社会のために尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、市民の敬老精神の高揚を図ることができる。

科目	事業名		後期高齢者医療健康診査費（後期高齢者医療健診費）			
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる			
			医療保険・年金制度の適正な運営			
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 高齢者福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	27,193 千円 (+1,087 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	26,673 千円	520 千円
主管						
健康 推 進 課	1 事業目的					
	<p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療被保険者（75歳以上及び一定の障害がある65歳以上）の健康診査を実施することにより、生活習慣病及びフレイル（虚弱状態）を早期に発見し、重症化予防・介護予防につなげるため健康診査を行う。</p> <p>また、歯科健康診査や歯科保健指導の実施により、口腔機能低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげる。</p>					
	2 事業内容					
	(1) 後期高齢者医療健康診査					
	指定医療機関にて個別健康診査及び健診結果の説明を行う。					
	ア 受診者数（見込み）					
	2,856人					
	イ 健康診査内容					
	問診、計測（身長・体重・BMI・血圧）、診察、血液検査（脂質・肝機能・代謝系）及び尿検査					
	(2) 後期高齢者歯科健康診査					
指定歯科医療機関にて歯科健診や歯科保健指導を行う。						
ア 対象者						
75歳、80歳の被保険者						
イ 受診者数（見込み）						
29人						
(3) 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
需用費		指導用パンフレットなど		97 千円		
役務費		郵送料		644 千円		
委託料		後期高齢者医療健康診査及び後期高齢者歯科健康診査業務、受診券発送用封筒印刷及び受診券等封入封緘業務など		26,452 千円		
3 事業効果						
後期高齢者の健康診査を実施することにより、生活習慣病及びフレイル（虚弱状態）を早期に発見し、重症化予防・介護予防に寄与することができる。						

科目	事業名	シルバー人材センター費									
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる									
		高齢者福祉の充実									
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	03 高齢者福祉費			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
30,957 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	30,957 千円					
高 齢 福 祉 課 主 管	1 事業目的 清須市シルバー人材センターの円滑な運営と健全な発展のため、運営費及び事業費に対し補助金を交付する。										
	2 事業内容 公益社団法人清須市シルバー人材センター補助金交付要綱の規定により、清須市シルバー人材センターへ補助金を交付する。										
	(1) シルバー人材センター運営費補助金										
	ア 支出科目										
			区 分	内 容				事業費			
			負担金、補助及び交付金	人件費補助金(正規職員5人及び臨時職員3人分の一部)				21,455 千円			
	(2) シルバー人材センター事業費補助金										
	ア 支出科目										
			区 分	内 容				事業費			
			負担金、補助及び交付金	通信運搬費、光熱水費、機器賃借料、保険料及び保守委託料などの一部				9,502 千円			
(3) 会員数(令和2年12月末現在)											
			男 性	女 性			合 計				
			278 人	114 人			392 人				
(4) シルバー人材センターが請負う主な業務											
		区 分	内 容								
		一般家庭	家事援助(食事作り・洗濯・買い物・通院付添い・清掃等)、除草及び網戸・襖・障子の張替えなど								
		事業所	清掃など								
		公共機関	公園の清掃、駐輪場の自転車整理、施設清掃、施設管理、除草及びイベント時の駐車場整理など								
3 事業効果 補助を行うことにより、シルバー人材センターの円滑な運営に資することができる。 また、高齢者に相応しい仕事を企業、家庭、公共機関などから引き受け、会員に提供することにより、高齢者の就労の機会確保及び高齢者の経験を活かした社会貢献ができる。											

科目	事業名	子ども医療費支給費（福祉医療費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	04 福祉医療費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	438,070 千円 (+3,053 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
118,294 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	319,776 千円
主管	1 事業目的 子どもの医療費の一部を支給することにより、子どもの福祉の増進を図る。					
	2 事業内容 中学生までの子どもが医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費の自己負担額を支給する。					
	(1) 対象者 市内に住所を有し、健康保険に加入している者の被扶養者である子ども（出生の日から15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）					
	(2) 対象者数					
	区 分		県補助	市単独	合 計	
	令和2年9月末		4,561 人	5,400 人	9,961 人	
	現在					
	月平均（見込み）		4,597 人	5,443 人	10,040 人	
	(3) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
委託料		レセプト審査業務		6,248 千円		
扶助費		医療給付費		431,822 千円		
保 険 年 金 課	3 事業効果 子どもの医療にかかる経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに、子どもの健康の保持増進を図ることができる。					

科目	事業名	障害者医療費支給費（福祉医療費）													
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる													
		障害者（児）福祉の充実													
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 福祉医療費							
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳													
106,571千円 (+3,615千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等									
	52,264千円	0千円	0千円	0千円	0千円	54,307千円									
主管	1 事業目的 心身障害者の医療費の一部を支給することにより、心身障害者の福祉の増進を図る。														
	2 事業内容 心身障害者が医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費の自己負担額を支給する。														
	(1) 対象者 市内に住所を有する心身障害者で、健康保険に加入している被保険者、組合員、加入者若しくは被扶養者														
	ア 身体障害者1級～3級														
	イ 腎臓機能障害者4級														
	ウ 進行性筋萎縮症4級～6級														
	エ IQ50以下の方														
	オ 自閉症状群の方														
	(2) 対象者数														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県補助</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年9月末現在</td> <td>695人</td> <td>695人</td> </tr> <tr> <td>月平均（見込み）</td> <td>729人</td> <td>729人</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	県補助	合 計	令和2年9月末現在	695人	695人	月平均（見込み）	729人
区 分	県補助	合 計													
令和2年9月末現在	695人	695人													
月平均（見込み）	729人	729人													
(3) 支出科目															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>レセプト審査業務</td> <td>555千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>医療給付費</td> <td>106,016千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	委託料	レセプト審査業務	555千円	扶助費	医療給付費	106,016千円
区 分	内 容	事業費													
委託料	レセプト審査業務	555千円													
扶助費	医療給付費	106,016千円													
3 事業効果 心身障害者の健康の保持増進を図ることができる。															
保															
険															
年															
金															
課															

科目	事業名	精神障害者医療費支給費（福祉医療費）																									
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																									
		障害者（児）福祉の充実																									
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	04 福祉医療費																					
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳																									
74,127 千円 （+6,722 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																					
	16,536 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	57,591 千円																					
主管	<p>1 事業目的 精神障害者の医療費の一部を支給することにより、精神障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>2 事業内容 精神障害者が医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費（精神通院は自立支援医療との併用のみ有効）の自己負担額を支給する。</p> <p>(1) 対象者 市内に住所を有する精神障害者（1級～3級）で、健康保険に加入している被保険者、組合員、加入者若しくは被扶養者</p> <p>(2) 対象者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県補助</th> <th>市単独</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年9月末 現在</td> <td>290 人</td> <td>140 人</td> <td>430 人</td> </tr> <tr> <td>月平均（見込み）</td> <td>324 人</td> <td>157 人</td> <td>481 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>レセプト審査業務</td> <td>570 千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>医療給付費</td> <td>73,557 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 精神障害者の医療にかかる経済的不安を軽減し、精神障害者の健康の保持増進を図ることができる。</p>						区 分	県補助	市単独	合 計	令和2年9月末 現在	290 人	140 人	430 人	月平均（見込み）	324 人	157 人	481 人	区 分	内 容	事業費	委託料	レセプト審査業務	570 千円	扶助費	医療給付費	73,557 千円
区 分	県補助	市単独	合 計																								
令和2年9月末 現在	290 人	140 人	430 人																								
月平均（見込み）	324 人	157 人	481 人																								
区 分	内 容	事業費																									
委託料	レセプト審査業務	570 千円																									
扶助費	医療給付費	73,557 千円																									
保 険 年 金 課																											

科目	事業名	母子・父子家庭医療費支給費（福祉医療費）														
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる														
		ひとり親家庭への支援の充実														
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	04 福祉医療費								
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳														
44,738 千円 (+5,573 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等										
	21,880 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	22,858 千円										
主管	1 事業目的															
	母子家庭などの医療費の一部を支給することにより、母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれら家庭の児童の福祉の増進を図る。															
	2 事業内容															
	母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれら家庭の児童（18歳の年度末まで）が医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費の自己負担額を支給する。															
	(1) 対象者															
	市内に住所を有する母子家庭などで、健康保険に加入している被保険者、組合員、加入者若しくは被扶養者（所得制限あり）															
	(2) 対象者数															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>県補助</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年9月末現在</td> <td>987 人</td> <td>987 人</td> </tr> <tr> <td>月平均（見込み）</td> <td>849 人</td> <td>849 人</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	県補助	合 計	令和2年9月末現在	987 人	987 人	月平均（見込み）	849 人	849 人
	区 分	県補助	合 計													
	令和2年9月末現在	987 人	987 人													
月平均（見込み）	849 人	849 人														
(3) 支出科目																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>レセプト審査業務</td> <td>437 千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>医療給付費</td> <td>44,301 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	委託料	レセプト審査業務	437 千円	扶助費	医療給付費	44,301 千円	
区 分	内 容	事業費														
委託料	レセプト審査業務	437 千円														
扶助費	医療給付費	44,301 千円														
3 事業効果																
母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれら家庭の児童の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与することができる。																
保																
険																
年																
金																
課																

科目	事業名		後期高齢者福祉医療費支給費（福祉医療費）				
	政策体系		誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
			高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	04 福祉医療費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	127,047 千円 (△19,529 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
55,007 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	72,040 千円	
主管	1 事業目的 後期高齢者医療の一部負担金の支払いが困難な高齢者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給することにより、福祉の向上に寄与する。						
	2 事業内容 後期高齢者医療の一部負担金の支払いが困難な高齢者が医療機関などで受診した場合、保険診療にかかった医療費の自己負担額を支給する。						
	(1) 対象者 市内に住所を有する75歳以上（65歳以上の一定の障害者）の高齢者で、次のいずれかに該当している方 ア 障害者医療受給資格者 イ 精神障害者医療受給資格者 ウ 母子・父子家庭医療受給資格者 エ 戦傷病者手帳所持者（所得制限あり） オ 市民税非課税世帯に属するひとり暮らし、寝たきり、認知症高齢者 カ 結核命令入所患者、精神障害措置入院者						
	(2) 対象者数						
	区 分		県補助	市単独	合 計		
	令和2年9月末		1,041 人	237 人	1,278 人		
	現在						
	月平均（見込み）		1,066 人	253 人	1,319 人		
	(3) 支出科目						
	区 分		内 容			事業費	
委託料		レセプト審査業務			1,312 千円		
扶助費		医療給付費			125,735 千円		
3 事業効果 高齢者の医療にかかる経済的不安を軽減し、高齢者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与することができる。							

科目	事業名	清洲総合福祉センター費															
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる															
		地域福祉の充実															
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 社会福祉施設費											
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳															
34,446 千円 (△2,458 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等											
	0 千円	887 千円	0 千円	0 千円	2,006 千円	31,553 千円											
主管	1 事業目的																
	住民の福祉の向上及び地域交流の中での福祉の実現を図る施設として、施設の効率的、効果的な管理をするため、指定管理者に施設の管理を委託する。																
	また、施設の老朽化対策及び長寿命化を図るため、計画的かつ適切な時期に設備等を更新する。																
	2 事業内容																
	(1) 清洲総合福祉センター管理費																
	指定管理者制度を活用し、社会福祉法人清須市社会福祉協議会へ委託する。																
	ア 支出科目																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>火災保険料</td> <td>34 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">委託料</td> <td>清洲総合福祉センター指定管理業務</td> <td>32,513 千円</td> </tr> <tr> <td>建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務</td> <td>315 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	役務費	火災保険料	34 千円	委託料	清洲総合福祉センター指定管理業務	32,513 千円	建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務	315 千円
	区 分	内 容	事業費														
	役務費	火災保険料	34 千円														
委託料	清洲総合福祉センター指定管理業務	32,513 千円															
	建築基準法第12条に基づく定期調査・検査報告業務	315 千円															
(2) 清洲総合福祉センター整備費																	
設備の経年劣化による機能低下等に対応するため、必要な設備等を更新する。																	
ア 支出科目																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">工事請負費</td> <td>浄化槽エア配管取替工事</td> <td>528 千円</td> </tr> <tr> <td>浄化槽開口蓋取替工事</td> <td>1,056 千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	工事請負費	浄化槽エア配管取替工事	528 千円	浄化槽開口蓋取替工事	1,056 千円				
区 分	内 容	事業費															
工事請負費	浄化槽エア配管取替工事	528 千円															
	浄化槽開口蓋取替工事	1,056 千円															
3 事業効果																	
指定管理者制度の活用により、市民サービスの向上や管理運営の費用対効果、効率化の向上を図るとともに、施設を適切に維持管理することにより、快適で清潔な環境を整えることができる。																	
社	会	福	祉	課													

科目	事業名	西枇杷島福祉センター費				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 社会福祉施設費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
8,556千円 (△598千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0千円	95千円	0千円	0千円	6千円	8,455千円
高 齢 福 祉 課 主 管	1 事業目的 高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場として、西枇杷島福祉センターの施設及び設備の維持管理を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 西枇杷島福祉センター管理費 施設を適切に管理し、設備の維持管理を行う。					
	ア 開館日数（見込み） 293日					
	イ 延べ利用者数（見込み） 15,000人					
	ウ 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	報償費		防犯ベル通報員謝礼		5千円	
	需用費		電気、ガス及び上下水道		2,040千円	
			消耗品及び日常修繕		450千円	
役務費		電話代、手数料及び保険料		158千円		
委託料		館内清掃業務		2,684千円		
		昇降機、空調設備などの保守業務		2,370千円		
		貸館、庭木剪定及び廃棄物処理業務		724千円		
使用料及び賃借料		電話交換機リース代など		75千円		
(2) 西枇杷島老人福祉センター事業費 しめ縄教室、生活実用講座及び映画を楽しもう会などを実施する。						
ア 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
報償費		高齢者教室講師謝金など		28千円		
需用費		DVD購入など		22千円		
3 事業効果 各種事業の実施により高齢者などに外出の機会を設け、健康増進、教養の向上及びコミュニケーションの場と快適で清潔な環境を提供することができる。						

科目	事業名	新川福祉センター費				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		高齢者福祉の充実				
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 社会福祉施設費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
13,368 千円 (△665 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	79 千円	13,289 千円
高 齢 福 祉 課 主 管	1 事業目的 高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びコミュニケーションの場を提供することにより、健康で明るい生活と生きがいを持てるよう支援するため、新川福祉センター（新川福祉センター及び新川保健センターの複合施設）の施設及び設備の維持管理を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 新川福祉センター管理費					
	施設を適切に管理し、設備の維持管理を行う。					
	ア 開館日数（見込み）					
	243日					
	イ 延べ利用者数（見込み）					
	18,000人					
	ウ 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
需用費	電気、ガス及び上下水道		4,064 千円			
	消耗品及び日常修繕など		486 千円			
役務費	電話代及び保険料		77 千円			
委託料	館内清掃業務		3,019 千円			
	空調設備、給湯ボイラー、衛生設備、昇降機、建物環境衛生管理及び消防設備などの保守業務		2,981 千円			
	樹木消毒及び剪定業務		121 千円			
使用料及び賃借料	新川福祉センター土地賃借料		2,620 千円			
3 事業効果 高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びコミュニケーションの場を提供し、適切な維持管理に努めることで、快適で清潔な環境を整えることができる。 また、保健センターを含めた設備全般の維持管理を行うことにより各種事業を良好に遂行することができる。						

科目	事業名	にしび創造センター費																															
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																															
		高齢者福祉の充実																															
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 社会福祉施設費																									
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																															
36,823 千円 (+9,688 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																											
	0 千円	1,057 千円	0 千円	0 千円	7 千円	35,759 千円																											
主管	1 事業目的 高齢者などの健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場として、にしび創造センター(西枇杷島生きがいセンター、小田井児童館及び西枇杷島小田井公民館の複合施設)の施設及び設備の維持管理を行う。																																
	2 事業内容																																
	(1) にしび創造センター管理費 施設を適切に管理し、設備の維持管理を行う。																																
	ア 開館日数(見込み) 359日																																
	イ 延べ利用者数(見込み) 32,000人																																
	ウ 支出科目																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">需用費</td> <td>電気、ガス及び水道</td> <td>3,984 千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品及び日常修繕など</td> <td>839 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>電話代、手数料及び保険料</td> <td>315 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">委託料</td> <td>館内清掃業務</td> <td>5,258 千円</td> </tr> <tr> <td>空調設備、昇降機などの保守業務</td> <td>5,585 千円</td> </tr> <tr> <td>貸館、警備及び廃棄物処理業務など</td> <td>3,862 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用料及び賃借料</td> <td>土地賃借料</td> <td>6,236 千円</td> </tr> <tr> <td>複写機、印刷機の器具使用料など</td> <td>542 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	需用費	電気、ガス及び水道	3,984 千円	消耗品及び日常修繕など	839 千円	役務費	電話代、手数料及び保険料	315 千円	委託料	館内清掃業務	5,258 千円	空調設備、昇降機などの保守業務	5,585 千円	貸館、警備及び廃棄物処理業務など	3,862 千円	使用料及び賃借料	土地賃借料	6,236 千円	複写機、印刷機の器具使用料など	542 千円
	区 分	内 容	事業費																														
	需用費	電気、ガス及び水道	3,984 千円																														
		消耗品及び日常修繕など	839 千円																														
役務費	電話代、手数料及び保険料	315 千円																															
委託料	館内清掃業務	5,258 千円																															
	空調設備、昇降機などの保守業務	5,585 千円																															
	貸館、警備及び廃棄物処理業務など	3,862 千円																															
使用料及び賃借料	土地賃借料	6,236 千円																															
	複写機、印刷機の器具使用料など	542 千円																															
(2) 西枇杷島生きがいセンター事業費 手作り教室、わくわく教室及びおしゃべり横丁を実施する。																																	
ア 支出科目																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>高齢者教室講師謝金など</td> <td>33 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>おしゃべり横丁DVD購入など</td> <td>22 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	報償費	高齢者教室講師謝金など	33 千円	需用費	おしゃべり横丁DVD購入など	22 千円															
区 分	内 容	事業費																															
報償費	高齢者教室講師謝金など	33 千円																															
需用費	おしゃべり横丁DVD購入など	22 千円																															
高																																	
齢																																	
福																																	
祉																																	
課																																	

(3) にしび創造センター整備費

舞台吊物装置及び照明環境制御盤の経年劣化に伴い更新工事を行う。

ア 支出科目

区 分	内 容	事業費
委託料	設計及び監理業務	1,078 千円
改良工事費	舞台吊物装置及び照明環境制御盤 更新工事	9,069 千円

3 事業効果

高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びコミュニケーションの場を提供し、適切な維持管理に努めることで、快適で清潔な環境を整えることができる。

また、児童館及び公民館を含めた設備全般の維持管理を行うことにより各種事業を良好に遂行することができる。

高  
齢  
福  
祉  
課

科目	事業名	春日老人福祉センター費																													
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																													
		高齢者福祉の充実																													
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 社会福祉施設費																							
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																													
15,140 千円 (△79,354 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																									
	0 千円	306 千円	0 千円	0 千円	4,422 千円	10,412 千円																									
主管	1 事業目的 高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びコミュニケーションの場を提供することにより、地域において健康で明るい生活と生きがいを持てるよう支援するため、春日老人福祉センター（春日老人福祉センター、春日保健センター及び清須保健所の複合施設）の施設及び設備の維持管理を行う。																														
	2 事業内容																														
	(1) 春日老人福祉センター管理費 施設を適切に管理し、設備の維持管理を行う。																														
	ア 開館日数（見込み） 294日																														
	イ 延べ利用者数（見込み） 7,000人																														
	ウ 支出科目																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">需用費</td> <td>電気、ガス及び水道</td> <td>4,977 千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品及び日常修繕</td> <td>443 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>電話代、手数料及び保険料</td> <td>268 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">委託料</td> <td>館内清掃業務</td> <td>1,982 千円</td> </tr> <tr> <td>空調設備及び昇降機などの保守業務</td> <td>3,576 千円</td> </tr> <tr> <td>貸館業務、警備及び害虫防除業務など</td> <td>3,705 千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>カラオケシステム使用料、複写機リース料及びNHK受信料</td> <td>189 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区分	内容	事業費	需用費	電気、ガス及び水道	4,977 千円	消耗品及び日常修繕	443 千円	役務費	電話代、手数料及び保険料	268 千円	委託料	館内清掃業務	1,982 千円	空調設備及び昇降機などの保守業務	3,576 千円	貸館業務、警備及び害虫防除業務など	3,705 千円	使用料及び賃借料	カラオケシステム使用料、複写機リース料及びNHK受信料	189 千円
	区分	内容	事業費																												
	需用費	電気、ガス及び水道	4,977 千円																												
		消耗品及び日常修繕	443 千円																												
役務費	電話代、手数料及び保険料	268 千円																													
委託料	館内清掃業務	1,982 千円																													
	空調設備及び昇降機などの保守業務	3,576 千円																													
	貸館業務、警備及び害虫防除業務など	3,705 千円																													
使用料及び賃借料	カラオケシステム使用料、複写機リース料及びNHK受信料	189 千円																													
(2) 春日市民サービスセンターの配置 住民票など各種証明書発行業務を行うため、春日老人福祉センター内に春日市民サービスセンターを配置する。																															
3 事業効果 高齢者などに福祉、健康の増進、教養の向上及びコミュニケーションの場を提供し、適切な維持管理に努めることで、快適で清潔な環境を整えることができる。 また、保健センター及び保健所部分も含めた設備全般の維持管理を行うことにより、各種保健事業を良好に遂行することができる。																															
高																															
齢																															
福																															
祉																															
課																															

科目	事業名	子ども家庭総合支援拠点運営費（児童福祉費）																																								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																																								
		子育て支援の充実																																								
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費																																				
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳																																								
	1,180 千円 （皆増）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																			
489 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	691 千円																																				
主管	<p>1 事業目的 子どもとその家族及び妊産婦を対象に、専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的な在宅支援業務を行う。また、要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦等への支援を関係機関と連携を図る。</p> <p>2 事業内容 子ども家庭総合支援拠点体制を整備し、円滑に事業を進める。</p> <p>(1) 設置形態</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>職員配置</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小規模B型</td> <td>子ども家庭支援員</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>虐待対応専門員</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 業務内容 ア 子ども家庭支援全般に係る業務 イ 要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦等への支援業務 ウ 関係機関との連絡調整等</p> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>要保護児童対策地域協議会委員報酬</td> <td>73 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>事務用品など</td> <td>9 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>通信運搬費</td> <td>98 千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>緊急保護等高速道路通行料</td> <td>18 千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>専用電話回線工事</td> <td>55 千円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>事務机及び電話機など</td> <td>921 千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助金及び交付金</td> <td>家庭相談員連絡協議会負担金</td> <td>6 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 負担割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2分の1</td> <td>2分の1</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 支援を必要としている子どもとその家庭に対して、他機関との調整を図ることで、迅速かつ専門的な支援の提供ができる。</p>						施設区分	職員配置	人数	小規模B型	子ども家庭支援員	2人	虐待対応専門員	1人	区 分	内 容	事業費	報償費	要保護児童対策地域協議会委員報酬	73 千円	需用費	事務用品など	9 千円	役務費	通信運搬費	98 千円	使用料及び賃借料	緊急保護等高速道路通行料	18 千円	工事請負費	専用電話回線工事	55 千円	備品購入費	事務机及び電話機など	921 千円	負担金、補助金及び交付金	家庭相談員連絡協議会負担金	6 千円	国	市	2分の1	2分の1
施設区分	職員配置	人数																																								
小規模B型	子ども家庭支援員	2人																																								
	虐待対応専門員	1人																																								
区 分	内 容	事業費																																								
報償費	要保護児童対策地域協議会委員報酬	73 千円																																								
需用費	事務用品など	9 千円																																								
役務費	通信運搬費	98 千円																																								
使用料及び賃借料	緊急保護等高速道路通行料	18 千円																																								
工事請負費	専用電話回線工事	55 千円																																								
備品購入費	事務机及び電話機など	921 千円																																								
負担金、補助金及び交付金	家庭相談員連絡協議会負担金	6 千円																																								
国	市																																									
2分の1	2分の1																																									
子育て支援課																																										

科目	事業名	要保護児童等情報共有システム導入費（児童福祉費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳				
4,535 千円 （皆増）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	2,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,535 千円
主管	1 事業目的 要保護児童等の記録・管理の効率化を図り、児童相談所・自治体間での迅速な情報共有を可能とし、児童虐待事案の対応が素早く適切にできるシステムの導入・整備を図る。					
	2 事業内容 要保護児童等情報共有システムを導入・整備する。					
	(1) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	委託料		児童相談システム保守業務		990 千円	
			児童相談システム住基連携対応業務		1,496 千円	
	使用料及び賃借料		児童相談システム使用料		2,049 千円	
	(2) 負担割合					
	国		県		市	
	3分の1		3分の1		3分の1	
3 事業効果 要保護児童等情報共有システムを導入することで、要保護児童等の記録・管理のセキュリティ対策・効率化を図ることができる。また、児童相談所・自治体間での情報共有が可能となることから、児童虐待事案の対応がより迅速かつ適切となる。						
子育て支援課						

科目	事業名		子育て利用者支援費（子ども・子育て支援費）					
	政策体系		子育てのしやすいまちをつくる					
			子育て支援の充実					
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)		財 源 内 訳					
	466千円 (△335千円)		国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	88千円		0千円	0千円	0千円	0千円	378千円	
子育て支援課	1 事業目的							
	子ども・子育てに関する総合相談窓口（子育てコンシェルジュ）を設置し、子育て家庭を中心とした相談及びそのニーズを把握し、利用者が円滑に施設や子育て事業を利用できるよう支援を行う。							
	また、就労等により保育を必要とする保護者が利用する認可外保育所に対して支援を行う。							
	2 事業内容							
	(1) 子育てコンシェルジュ							
	子ども及びその保護者等が、保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、子育てコンシェルジュが母子保健コーディネーターと連携し、利用者の相談支援を実施する。							
	ア 事業内容							
			区 分	内 容			回数（見込み）	
			相談支援	電話及び窓口相談など			600回	
			関係機関連携	母子保健コーディネーター及び関係課・関係機関との連携			随時	
イ 支出科目								
		区 分	内 容			事業費		
		旅費	研修参加旅費			1千円		
		需用費	啓発チラシの印刷など			130千円		
(2) 認可外保育室事業								
地域の実情に応じた保育の提供を行う認可外保育所に対して、保育室児童委託料を支払う。								
ア 延べ利用人数								
2人								
イ 委託単価								
月額 18,600円（1人当たり）								
ウ 支出科目								
		区 分	内 容			事業費		
		委託料	認可外保育委託			335千円		
3 事業効果								
子ども及びその保護者の子育てニーズを把握し、適切な支援サービスにつなぐことで、子育て親子の孤立や虐待の予防に努めることができる。								

科目	事業名	施設型給付費（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
532,578千円 (+202,964千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	375,786千円	0千円	360千円	0千円	0千円	156,432千円		
主管	1 事業目的							
	子ども・子育て支援制度に基づき、保育所及び認定こども園等に対し、給付費の一部を負担することにより、幼児期の学校教育・保育における量の拡充及び質の向上を推進する。							
	2 事業内容							
	(1) 広域保育所給付費							
	他市町との保育所の広域利用に関する連絡調整の方法を定め、保育所の広域入所（愛西市等）を円滑に促進し、利用者の利便を図る。							
	ア 支出科目							
			区 分	内 容	事業費			
			役務費	郵送料	6千円			
			委託料	広域入所実施業務	4,514千円			
	イ 負担割合							
		国	県	市				
		2分の1	4分の1	4分の1				
(2) 認定こども園等給付費								
認定こども園のゆめのもりこどもえん、ゆうあいこども園、はなのもりこどもえん及び新制度に移行した幼稚園の木田幼稚園などに施設型給付費を支給する。								
ア 支出科目								
		区 分	内 容	事業費				
		負担金、補助及び交付金	施設型給付費	528,058千円				
イ 負担割合								
		国	県	市				
		2分の1	4分の1	4分の1				
3 事業効果								
施設型給付費の支給により、幼児期の学校教育・保育における量の拡充及び質の向上に寄与することができる。								
子育て支援課								

科目	事業名	地域型保育給付費（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
87,524 千円 (△683 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	61,842 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	25,682 千円		
主管	1 事業目的							
	子ども・子育て支援制度に基づき、小規模保育施設並びに事業所内保育施設に対し、給付費の一部を負担することにより、3歳未満児の保育における量の拡充及び質の向上を推進する。							
	2 事業内容							
	(1) 地域型保育給付費							
	子ども・子育て支援制度に基づき、小規模保育施設清洲なのはな保育園及びフイリオ清須並びに事業所内保育施設あんず保育所などへ地域型保育給付費を支給する。							
	ア 支出科目							
			区 分	内 容		事業費		
			負担金、補助及び交付金	地域型保育給付費		87,524 千円		
	イ 負担割合							
			国	県	市			
		2分の1	4分の1	4分の1				
子育て支援課	3 事業効果							
	地域型保育給付費の支給により、3歳未満児の保育における量の拡充及び質の向上に寄与することができる。							

科目	事業名	施設等利用費（子ども・子育て支援費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
18,588 千円 (+8,221 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	13,953 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	4,635 千円
主管	1 事業目的					
	子ども・子育て支援法に基づく幼児教育・保育の無償化に伴い、施設等利用給付認定を受けて、認可外保育施設、一時保育、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター、幼稚園等の預かり保育を利用した者に対し、施設等利用費として利用料等の一部又は全部を支給することにより、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。					
	2 事業内容					
	施設等利用給付認定を受けた利用者に施設等利用費を支給する。					
	(1) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費		事務用品など		25 千円	
	役務費		認定通知及び請求案内文書郵送代		26 千円	
	負担金、補助及び交付金		施設等利用費		18,537 千円	
	(2) 負担割合					
国		県		市		
2分の1		4分の1		4分の1		
3 事業効果						
施設等利用費の支給により、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減に寄与することができる。						
子育て支援課						

科目	事業名	子育て短期支援費（子ども・子育て支援費）								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		子育て支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
114千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	62千円	0千円	0千円	0千円	0千円	52千円				
主管	1 事業目的 保護者が疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、一時的に児童養護施設などで養育・保護を行うことで、保護者の負担軽減を図る。									
	2 事業内容 養育が困難な児童を乳児院・児童養護施設において養育・保護を行う。									
	(1) 対象者 市内に居住する児童									
	(2) 利用期間 7日以内									
	(3) 費用負担（世帯により減免あり）									
	2歳児未満					2歳児以上				
	10,700円/日					5,500円/日				
	(4) 支出科目									
	区分		内容				事業費			
	委託料		乳児院・児童養護施設委託業務				114千円			
(5) 負担割合										
国			県			市				
3分の1			3分の1			3分の1				
3 事業効果 児童を施設で養育・保護することにより、一時的に養育が困難となった保護者の負担軽減を図ることができる。										
子育て支援課										

科目	事業名	病児保育費（子ども・子育て支援費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
7,800 千円 (△684 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	5,198 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,602 千円
主管	1 事業目的 保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境の整備を図る。					
	2 事業内容 病気又は病気の回復期であることから集団保育等が困難で、かつ、保護者の就労等の都合により家庭において保育を行うことが困難な児童について、病院に付設された専用の保育室において保育を行う。					
	(1) 対象児童 生後7か月から小学校3年生までの児童					
	(2) 延べ利用人数（見込み） 482人					
	(3) 実施内容					
	区 分		内 容			
	実施場所		カブルーム（このはなファミリークリニック2階）			
	保育時間		午前8時から午後6時（月曜日から金曜日）			
	定員		5人			
	(4) 支出科目					
区 分		内 容		事業費		
委託料		病児保育実施業務		7,800 千円		
子 育 て 支 援 課	3 事業効果 病気又は病気の回復期にある児童を病院に付設された施設において、看護及び保育を実施することで、保護者の子育てと就労等の両立並びに看護が必要な児童の健全育成に寄与することができる。					

科目	事業名	一時預かり等費（子ども・子育て支援費）																									
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																									
		子育て支援の充実																									
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費																					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																									
2,457千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																					
	1,594千円	0千円	0千円	0千円	0千円	863千円																					
主管	<p>1 事業目的 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、認定こども園及び小規模保育施設などで一時的に預かることにより、安心して子育てができる環境の整備並びに児童福祉の向上を図る。</p> <p>2 事業内容 認定こども園及び小規模保育施設などへ委託し、一時預かり事業並びに延長保育事業を実施する。</p> <p>(1) 実施施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一時預かり事業 (幼稚園型)</td> <td>ゆめのもりこどもえん</td> </tr> <tr> <td>西春幼稚園</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業 (余裕活用型)</td> <td>清洲なのはな保育園</td> </tr> <tr> <td>延長保育事業</td> <td>清洲なのはな保育園</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>一時預かり事業実施業務など</td> <td>2,457千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 負担割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3分の1</td> <td>3分の1</td> <td>3分の1</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 認定こども園及び小規模保育施設などで一時預かり事業並びに延長保育事業を行うことにより、安心して子育てができる環境の整備並びに児童福祉の向上に寄与することができる。</p>						区 分	施設名	一時預かり事業 (幼稚園型)	ゆめのもりこどもえん	西春幼稚園	一時預かり事業 (余裕活用型)	清洲なのはな保育園	延長保育事業	清洲なのはな保育園	区 分	内 容	事業費	委託料	一時預かり事業実施業務など	2,457千円	国	県	市	3分の1	3分の1	3分の1
区 分	施設名																										
一時預かり事業 (幼稚園型)	ゆめのもりこどもえん																										
	西春幼稚園																										
一時預かり事業 (余裕活用型)	清洲なのはな保育園																										
延長保育事業	清洲なのはな保育園																										
区 分	内 容	事業費																									
委託料	一時預かり事業実施業務など	2,457千円																									
国	県	市																									
3分の1	3分の1	3分の1																									
子育て支援課																											

科目	事業名	小規模保育事業施設整備費（子ども・子育て支援費）					
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる					
		子育て支援の充実					
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳					
	121,540 千円 （皆増）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
107,999 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	13,541 千円	
主管	1 事業目的 保育サービスの拡大と増加する3歳未満児の保育ニーズに対応するため、民間小規模保育事業施設設置者を公募し、小規模保育事業者に施設整備費の補助金を交付する。						
	2 事業内容 民間小規模保育事業施設設置者を公募し、小規模保育事業に施設整備費の補助金を交付する。						
	(1) 公募地域 市内全地域						
	(2) 公募施設数 2 施設						
	(3) 事業種別・定員規模						
	事業種別			定員規模			
	小規模保育事業A型			15人～19人			
	(4) 開園時期 令和4年4月						
	(5) 支出科目						
	区分		内容			事業費	
報償金		設置者選考に係るプロポーザル選考委員会委員報酬			40 千円		
負担金、補助及び交付金		小規模保育事業施設整備費補助金			121,500 千円		
3 事業効果 民間小規模保育事業施設設置事業者に施設整備費補助金を交付することにより、3歳未満児の受け皿が確保でき、保育サービスの拡大と増加する保育ニーズに対応することができる。							

科目	事業名	子ども・子育て支援システム費（子ども・子育て支援費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	476 千円 (△5,712 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	476 千円
子 育 て 支 援 課	1 事業目的 住民サービスの向上及び保育所入所選考事務の効率化を図るため導入した保育所入所A I 選考システムの保守業務を行い、システムの安定的な稼働を図る。					
	2 事業内容 保育所入所A I 選考システムの安定的稼働のため保守業務を行う。					
	(1) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
委託料		保守業務委託料		476 千円		
3 事業効果 保育所入所A I 選考システムを安定期稼働を維持することにより、保育所入所選考事務の効率化を図り、住民サービスの向上に寄与することができる。						

科目	事業名	子ども食堂運営費補助金（子ども・子育て支援費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		子育て支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
75千円 (△125千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	75千円		
主管	1 事業目的 子ども食堂を運営する地域ボランティア団体等への活動の支援を行うことにより、地域における交流、子どもの居場所づくりの推進及び子どもの健やかな育成を図る。							
	2 事業内容 地域ボランティア団体が実施する子ども食堂に関わる保険料、備品費等の支援を行う。							
	(1) 対象団体 子ども食堂を運営する団体							
	(2) 開設日 3回／年程度							
	(3) 補助対象							
	補助対象		補助期間			補助上限額		
	保険料		3年間			25,000円／年		
	消耗品及び備品費等		初年度のみ			50,000円／年		
	(4) 支出科目							
	区分		内容			事業費		
負担金、補助及び交付金		子ども食堂実施事業補助金			75千円			
3 事業効果 地域ボランティア団体等が実施する子ども食堂を支援することにより、地域における交流や子どもの居場所づくりなど、子どもの健やかな育成に寄与することができる。								
子育て支援課								

科目	事業名	児童手当支給費（児童手当費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
1,278,240千円 (△4,180千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	1,089,260千円	0千円	0千円	0千円	0千円	188,980千円
主管	1 事業目的 児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。					
	2 事業内容					
	(1) 支給対象年齢 0歳から中学校修了前（15歳に達した日の属する年度末まで）の児童					
	(2) 支給額					
	区 分		支給額（月額）			
	0歳～3歳未満		一律 15,000円			
	3歳以上～小学校修了前		10,000円、第3子以降 15,000円			
	中学生		一律 10,000円			
	所得制限超過（特例給付）		一律 5,000円			
	(3) 支給月（対象月） 6月、10月及び2月（令和3年2月分～令和4年1月分）					
(4) 負担割合						
区 分		国	県	市		
0歳～3歳未満	被用者	45分の37	45分の4	45分の4		
	非被用者	6分の4	6分の1	6分の1		
3歳以上～小学校修了前	第1・2子	6分の4	6分の1	6分の1		
	第3子以降	6分の4	6分の1	6分の1		
中学生		6分の4	6分の1	6分の1		
所得制限超過（特例給付）		6分の4	6分の1	6分の1		
(5) 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
		対象児童数	延べ児童数			
扶助費	0歳～3歳未満	被用者	1,702人	20,624人	309,360千円	
		非被用者	232人	2,832人	42,480千円	
	3歳以上～小学校修了前	第1・2子	4,713人	58,176人	581,760千円	
		第3子以降	543人	6,824人	102,360千円	
	中学生		1,580人	18,832人	188,320千円	
	所得制限超過（特例給付）		818人	10,792人	53,960千円	
合 計		9,588人	118,080人	1,278,240千円		
3 事業効果 児童を養育する者に手当を支給し、家計の負担を軽減することにより、児童の健全な育成及び家庭生活の安定に寄与することができる。						

科目	事業名	母子家庭等自立支援給付金支給費（母子福祉費）												
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる												
		ひとり親家庭への支援の充実												
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 母子福祉費						
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳												
5,100 千円 (+3,720 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等								
	3,825 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,275 千円								
主管	1 事業目的 母子及び父子家庭の自立促進に役立つ技能や資格の取得のため、各種講座の受講又は各種学校などの養成機関で修業する場合などに給付金を支給する。													
	2 事業内容													
	(1) 自立支援教育訓練給付金（国庫補助金 3 / 4） 母子家庭の母及び父子家庭の父が、自立促進のために県指定の職業能力開発講座を受講した場合、教育訓練終了後に自立支援教育訓練給付金を支給する。													
	ア 支給額 対象講座の受講料の 6 割相当額（上限 20 万円）													
	イ 人数（見込み） 3 人													
	(2) 高等職業訓練促進給付金（国庫補助金 3 / 4） 母子家庭の母及び父子家庭の父が、専門的な資格取得を容易にするため、1 年以上養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金を支給する（指定された資格取得のために 1 年以上養成機関で修業する方）。													
	ア 支給額 請求する月の属する年度の課税状況に応じた額													
	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td style="width:50%;">市民税非課税世帯</td> <td style="width:50%;">市民税課税世帯</td> </tr> <tr> <td>100,000 円 / 月</td> <td>70,500 円 / 月</td> </tr> </table>							市民税非課税世帯	市民税課税世帯	100,000 円 / 月	70,500 円 / 月			
	市民税非課税世帯	市民税課税世帯												
	100,000 円 / 月	70,500 円 / 月												
イ 人数（見込み） 4 人														
(3) 支出科目														
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">区 分</th> <th style="width:40%;">内 容</th> <th style="width:30%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">扶助費</td> <td>自立支援教育訓練給付金</td> <td>300 千円</td> </tr> <tr> <td>高等職業訓練促進給付金</td> <td>4,800 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	扶助費	自立支援教育訓練給付金	300 千円	高等職業訓練促進給付金	4,800 千円
区 分	内 容	事業費												
扶助費	自立支援教育訓練給付金	300 千円												
	高等職業訓練促進給付金	4,800 千円												
3 事業効果 母子及び父子家庭の自立の促進を図ることにより、福祉の増進に寄与することができる。														

科目	事業名	母子生活支援施設措置費（母子福祉費）								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		ひとり親家庭への支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 母子福祉費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
13,950 千円 (+5,400 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	10,462 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,488 千円				
主管	1 事業目的									
	<p>配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子で、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、それらの者を母子生活支援施設に保護し、自立の促進のための支援・援助を行う。</p> <p>また、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて助産を受けさせる。</p>									
	2 事業内容									
	(1) 母子生活支援施設措置（国庫負担金 1 / 2 ・ 県費負担金 1 / 4）									
	<p>様々な理由により、家庭での養育が困難な母子を入所させ、自立促進のための生活支援や就業相談を行う。</p> <p>ア 世帯数（見込み）</p> <p>3 世帯</p>									
	(2) 助産施設措置（国庫負担金 1 / 2 ・ 県費負担金 1 / 4）									
	<p>経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ助産を受けさせる。</p> <p>ア 人数（見込み）</p> <p>1 人</p>									
	(3) 支出科目									
	区 分		内 容				事業費			
	扶助費		母子生活支援施設措置費				13,500 千円			
助産施設措置費				450 千円						
3 事業効果										
<p>母子生活支援施設において保護を行い、母親とその子どもの生活相談・援助を進め、自立を促進することで、母子福祉に寄与することができる。</p> <p>また、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を、入所させて安全に助産を受けさせることができる。</p>										
子育て支援課										

科目	事業名	産前・産後ヘルパー派遣費（母子福祉費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		母子保健の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 母子福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
495千円 (△320千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	326千円	0千円	0千円	0千円	0千円	169千円		
主管	1 事業目的 産前・産後の体調不良などで、家事又は育児を行う事が困難な世帯にホームヘルパーを派遣し、家事及び乳児の子育て支援を行う。							
	2 事業内容							
	(1) 対象者							
	ア 母子健康手帳交付時から産後12週以内で、体調不良などのため家事又は育児を行うことが困難であり、かつ、同居の親族などが日中に家事又は育児を行うことができない家庭							
	イ 多胎による産後1年以内にある家庭							
	ウ その他、支援を必要とする状態にある家庭							
	(2) 利用者数（見込み）							
			産 前		産 後			
			2人		14人			
	(3) 派遣時間 1回4時間以内（月曜日から土曜日の午前8時から午後6時まで）、かつ、産前20時間以内、産後は12週以内で30時間まで（多胎の場合は、産後1年以内で50時間まで）							
(4) 支援内容								
ア 家事に関すること								
イ 乳児の世話の手伝いに関すること								
(5) 費用負担 1時間につき750円（生活保護世帯・非課税世帯は免除）								
(6) 支出科目								
		区 分	内 容		事業費			
		役務費	郵送料		3千円			
		委託料	産前・産後ヘルパー派遣業務		492千円			
(7) 負担割合								
		国	県	市				
		3分の1	3分の1	3分の1				
3 事業効果 産前・産後で家事や育児が困難な家庭にホームヘルパーを派遣することにより、安心して子どもを産み育てる環境に寄与することができる。								

科目	事業名	遺児手当支給費（遺児手当費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		ひとり親家庭への支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 母子福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
41,415 千円 (△455 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	41,415 千円		
主管	1 事業目的 両親又は片親がいない状態若しくは重度の障害のある家庭の児童を監護又は養育している者に手当を支給し、児童の健全育成と福祉の推進を図る。							
	2 事業内容 父又は母と生計を同じくしていない18歳未満（18歳に達した日の属する年度末まで）の児童を監護、養育している者に対し、手当を支給する。							
	(1) 対象児童 691人（所得制限対象児童50人）							
	ア 父又は母が死亡した者							
	イ 父又は母が規則に定める程度の障害の状態にある者							
	ウ 父母が婚姻を解消した者							
	エ 父又は母が引き続き1年以上行方不明である者							
	オ 父又は母が引き続き1年以上遺棄している者							
	カ 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている者							
	キ 母が婚姻によらないで懐胎した者							
子 育 て 支 援 課	(2) 受給者（月平均） 450人							
	(3) 支給額 5,000円／月							
	(4) 支出科目							
	区 分		内 容			事業費		
	扶助費		遺児手当			41,415 千円		
	3 事業効果 児童を養育している母子家庭などに手当を支給することにより、生活の安定と自立に寄与することができる。							

科目	事業名	児童扶養手当支給費（児童扶養手当費）						
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる						
		ひとり親家庭への支援の充実						
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	02 母子福祉費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
209,934千円 (△484千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	69,977千円	0千円	0千円	0千円	0千円	139,957千円		
主管								
子育て支援課	1 事業目的							
	児童を養育している父子又は母子家庭などに手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。							
	2 事業内容							
	(1) 対象者（月平均）							
	父又は母と生計を同じくしていない18歳未満（18歳に達した日の属する年度末まで）の児童（一定の障害がある時は20歳未満）を監護している母、父又は養育している者							
			全部支給	一部支給	合 計			
			239人	191人	430人			
	(2) 支給額（月額）							
	ア 全部支給							
			児童1人目	児童2人目	児童3人目以降			
		43,160円	10,190円加算	6,110円加算				
イ 一部支給								
		児童1人目	児童2人目	児童3人目以降				
		10,180円 ～43,150円	5,100円 ～10,180円加算	3,060円 ～6,100円加算				
(3) 支出科目								
		区 分	内 容	事業費				
		扶助費	児童扶養手当	209,934千円				
(4) 負担割合								
		国	市					
		3分の1	3分の2					
3 事業効果								
児童を養育している母子家庭などに手当を支給することにより、生活の安定と自立に寄与することができる。								

科目	事業名		保育園管理費			
	政策体系		子育てのしやすいまちをつくる			
			子育て支援の充実			
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 保育所費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
61,370千円 (△714千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0千円	0千円	0千円	0千円	1,314千円	60,056千円
主管	1 事業目的 保育園施設を常に最良の状態に保持し、その維持管理に努める。					
	2 事業内容 保育園を常に最良の状態に保持するため、施設の維持管理に努める。					
	(1) 各保育園の事業費					
	区 分		事業費	区 分		事業費
	西枇杷島保育園		4,942千円	土器野保育園		5,585千円
	芳野保育園		4,523千円	桃栄保育園		5,032千円
	本町保育園		5,515千円	星の宮保育園		5,104千円
	花水木保育園		7,568千円	中之切保育園		5,532千円
	新清洲保育園		3,657千円	ネギヤ保育園		5,219千円
	朝日保育園		3,286千円			
須ヶ口保育園		5,407千円	合 計		61,370千円	
子 育 て 支 援 課	(2) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	需用費		電気		12,888千円	
			ガス		6,168千円	
			上下水道		9,036千円	
			消耗品費及び医薬材料費		3,772千円	
			日常修繕及びカーテン修繕など		3,326千円	
	役務費		通信運搬費、手数料及び保険料		2,390千円	
	委託料		床、ガラス及び側溝などの清掃業務		3,899千円	
			警備業務		2,700千円	
消防設備及び遊具などの保守業務			5,001千円			
樹木管理業務など			3,295千円			
使用料及び賃借料		土器野保育園土地借上料及び複写機使用料など		4,480千円		
原材料費		砂場用砂		437千円		
備品購入費		園児用テーブル及び厨房機器など		3,660千円		
負担金、補助金及び交付金		花水木保育園下水道事業受益者負担金		318千円		
3 事業効果 保育所の定期清掃や日常修繕などを実施することにより、保育環境の向上に寄与することができる。						

科目	事業名		保育園事業費							
	政策体系		子育てのしやすいまちをつくる							
			子育て支援の充実							
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	03 保育所費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
174,390千円 (△4,322千円)	国・県支出金		使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等			
	0千円		0千円	0千円	0千円	79,586千円	94,804千円			
主管	1 事業目的 保護者の就労又は疾病などの理由により、家庭で日中保育することができない(保育を必要とする)場合、保護者にかわって保育を実施する。									
	2 事業内容									
	(1) 保育時間などの状況									
	区 分					内 容				
	保育標準時間		保育時間			午前8時から午後7時まで				
			延長保育時間			午前7時30分から午前8時まで				
	保育短時間		保育時間			午前8時から午後4時まで				
			延長保育時間			午前7時30分から午前8時まで 午後4時から午後7時まで				
	幼児教育・保育無償化(保育料)					3歳児以上及び3歳未満児非課税世帯の保育料基準額(月額)を無料とする。				
	第二子保育料無料化(市独自制度)					3歳未満児年収470万円未満相当世帯の第二子児に係る保育料基準額(月額)を無料とする。				
第三子保育料無料化					第三子以降児(3歳未満児)に係る保育料基準額(月額)を無料とする。					
(2) 保育利用者(見込み) (単位:人)										
区 分		定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
西枇杷島保育園		150	13	30	24	36	41	40	184	
芳野保育園		140	11	30	21	29	29	26	146	
本町保育園		120	5	11	13	27	30	30	116	
花水木保育園		280	12	46	47	57	61	66	289	
新清洲保育園		100	3	18	16	19	21	26	103	
朝日保育園		120	4	11	20	22	27	21	105	
須ヶ口保育園		180	4	28	28	40	47	47	194	
土器野保育園		120	8	30	24	19	19	17	117	
桃栄保育園		150	3	15	28	39	16	25	126	
星の宮保育園		160	7	14	14	36	35	29	135	
中之切保育園		100	2	10	13	16	22	19	82	
ネギヤ保育園		160	4	14	26	35	20	24	123	
合 計		1,780	76	257	274	375	368	370	1,720	
子育て支援課										

子  
育  
て  
支  
援  
課

(3) 各保育園の事業費（賄材料費を除く。）

区 分	事業費	区 分	事業費
西枇杷島保育園	1,561 千円	土器野保育園	1,017 千円
芳野保育園	1,251 千円	桃栄保育園	1,097 千円
本町保育園	1,027 千円	星の宮保育園	1,173 千円
花水木保育園	2,403 千円	中之切保育園	752 千円
新清洲保育園	921 千円	ネギヤ保育園	1,075 千円
朝日保育園	931 千円		
須ヶ口保育園	1,647 千円	合 計	14,855 千円

(4) 保育園給食費

児童の成長段階や体調に応じた離乳食やアレルギー、アトピーなどへの配慮など、安全、衛生面及び栄養面での質を確保した給食を提供する。

ア 幼児教育・保育無償化（副食費）

3歳児以上の年収360万円未満相当世帯及び第三子以降児に係る副食費を免除する。（対象者 157人）

イ 第二子副食費免除（市独自制度）

3歳児以上の年収470万円未満相当世帯の第二子にかかる副食費を免除する。（対象者 6人）

(5) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	教材用及び各種行事用消耗品	14,036 千円
	管理日誌及び緊急連絡表印刷など	219 千円
	保育園給食費（賄材料費）	159,535 千円
役務費	人形劇上演料	600 千円

3 事業効果

就労する家庭の増加や多様化する就労形態に対応することにより、保護者の就労保障と児童福祉の向上に寄与することができる。

科目	事業名		保育園整備費			
	政策体系		子育てのしやすいまちをつくる			
			子育て支援の充実			
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 保育所費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
21,107千円 (△23,103千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	21,107千円
主管	1 事業目的 保育園を整備することにより、快適な保育環境を維持することに努める。					
	2 事業内容 花水木保育園の公共下水道への接続を行う。また、中之切保育園の老朽化した下足箱の取替工事を行う。					
	(1) 花水木保育園整備費					
	ア 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	役務費		引抜及び消毒手数料		1,045千円	
	委託料		実施設計業務及び施工監理業務		5,830千円	
	工事請負費		下水接続工事		10,767千円	
	(2) 中之切保育園整備費					
	ア 支出科目					
区 分		内 容		事業費		
工事請負費		下足箱取替工事		3,465千円		
3 事業効果 花水木保育園の公共下水道への接続工事及び中之切保育園の下足箱取替工事を行うことにより、保育環境の安全性及び快適性の向上に寄与することができる。						
子育て支援課						

科目	事業名	児童館管理費								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		子育て支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	04 児童館費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
21,378千円 (△1,280千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	0千円	432千円	20,946千円				
主管	1 事業目的 児童館及び児童センターを常に最良の状態に保持し、その維持管理に努める。									
	2 事業内容 児童館及び児童センターを常に最良の状態に保持するため、施設を維持管理する。									
	(1) 各児童館・児童センターの事業費									
	区 分		事業費		区 分		事業費			
	西枇杷島児童センター		1,907千円		新川児童センター		2,342千円			
	小田井児童館		380千円		星の宮児童センター		4,691千円			
	清洲児童館		2,159千円		桃栄児童館		3,712千円			
	清洲児童センター		3,315千円		春日児童館		2,872千円			
	合 計						21,378千円			
	(2) 支出科目									
区 分		内 容				事業費				
需用費		電気				5,408千円				
		ガス				1,026千円				
		水道				648千円				
		消耗品費及び医薬品材料費など				1,933千円				
		日常修繕				1,100千円				
役務費		通信運搬費及び保険料				1,681千円				
		浄化槽点検及び清掃手数料など				665千円				
委託料		館内清掃業務				2,420千円				
		警備業務				1,456千円				
		消防設備保守業務など				1,714千円				
		樹木剪定業務				130千円				
使用料及び賃借料		桃栄児童館土地借上料及び複写機借上料など				3,115千円				
原材料費		砂場用砂				27千円				
備品購入費		図書備品				55千円				
3 事業効果 児童館及び児童センターの適正管理を図るとともに、子どもたちの身近な施設としての役割を果たし、児童の健全育成に努めることができる。										

科目	事業名	児童館事業費				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		子育て支援の充実				
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 児童館費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
3,183 千円 (+40 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	575 千円	2,608 千円
主管	1 事業目的 児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。 また、放課後児童クラブを実施することにより、児童が放課後や週末などに安心して生活できる居場所を確保する。					
	2 事業内容					
	(1) 各児童館及び児童センターの事業費					
	区 分		事業費	区 分		事業費
	西枇杷島児童センター		312 千円	新川児童センター		298 千円
	小田井児童館		483 千円	星の宮児童センター		419 千円
	清洲児童館		627 千円	桃栄児童館		363 千円
	清洲児童センター		313 千円	春日児童館		368 千円
	合 計					3,183 千円
	(2) 児童館及び児童センター事業 18歳未満のすべての児童を対象に、健全な遊びを通じて児童の集団的及び個人的指導（体操、手遊び、親子遊び、季節行事など）を実施する。					
ア 利用時間などの状況						
区 分		内 容				
利用時間		午前9時から午後5時				
休館日		日曜、祝日及び12月29日から1月3日				
イ 利用者（見込み）						
区 分		幼 児	小学生	中・高校生	合 計	
西枇杷島児童センター		2,200 人	13,500 人	50 人	15,750 人	
小田井児童館		4,500 人	12,000 人	200 人	16,700 人	
清洲児童館		1,000 人	31,000 人	50 人	32,050 人	
清洲児童センター		2,000 人	14,000 人	20 人	16,020 人	
新川児童センター		1,800 人	16,000 人	200 人	18,000 人	
星の宮児童センター		4,200 人	15,000 人	1,500 人	20,700 人	
桃栄児童館		500 人	7,000 人	10 人	7,510 人	
春日児童館		800 人	12,000 人	30 人	12,830 人	
合 計		17,000 人	120,500 人	2,060 人	139,560 人	

(3) 放課後児童クラブ

家庭において、保護者の仕事などで昼間留守になる小学生の児童を対象に放課後児童クラブを実施する。

ア 利用時間などの状況

区 分	内 容
基本時間	平日 下校時から午後6時 学校休業日 午前8時30分から午後6時
延長利用時間	午後6時から午後7時 学校休業日 午前7時30分から午前8時30分
利用料	3,000円/月(8月のみ5,000円/月) 延長100円/日

イ 登録者(令和2年10月1日現在)

区 分	定 員	登 録 者	
西枇杷島児童センター	西枇杷島児童クラブ	40人	38人
	なかよしクラブ	40人	37人
小田井児童館	小田井児童クラブ	30人	18人
	あそびクラブ	30人	19人
清洲児童館	清洲児童クラブ	40人	52人
	げんきっ子クラブ	40人	29人
	にこにこクラブ	50人	41人
清洲児童センター	東げんきっ子クラブ	30人	35人
	東にこにこクラブ	30人	26人
新川児童センター	新川児童クラブ	40人	40人
	わくわくクラブ	40人	36人
星の宮児童センター	星の宮児童クラブ	40人	56人
桃栄児童館	桃栄児童クラブ	30人	31人
春日児童館	春日児童クラブ	30人	45人
	すくすくクラブ	30人	19人
合 計	540人	522人	

(4) 支出科目

区 分	内 容	事業費
報償費	児童厚生員研修会及び各種教室講師謝金など	225千円
需用費	活動及び行事用消耗品など	2,639千円
役務費	人形劇上演料	319千円

3 事業効果

児童の健全育成に必要な事業を実施することにより、児童の心身の健康を増進し、情操を豊かにすることができる。

また、放課後児童クラブを実施し、児童が放課後や週末などに安心して生活できる居場所を確保することにより、仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成に寄与することができる。

科目	事業名	児童館整備費																							
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																							
		子育て支援の充実																							
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	04 児童館費																	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																							
496,874千円 (+354,107千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																			
	60,454千円	0千円	0千円	256,000千円	100,000千円	80,420千円																			
主管	1 事業目的																								
	施設の老朽化への対応及び放課後児童クラブの事業運営の適正化を図るため清洲児童館の建替えを行う。また、清洲児童センター（ウイング）の老朽化した空調設備を改修することにより、児童が快適に過ごすことができる環境を整備する。																								
	2 事業内容																								
	令和4年4月の供用開始を目指し、清洲児童館を建て替えるため、新築工事などの関連業務を行う。また、清洲児童センター（ウイング）の空調機器を改修する。																								
	(1) (仮称)新・清洲児童センター整備費																								
	ア 支出科目																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>新築工事に係る建築確認完了検査手数料</td> <td>170千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>新築工事に係る施工監理業務、埋蔵文化財調査業務、機械警備設備設置業務、内部情報系通信設備設置業務及び引越業務</td> <td>45,920千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>新児童センター新築工事費など</td> <td>414,958千円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>事務机、座卓及び屋外倉庫など</td> <td>3,000千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	役務費	新築工事に係る建築確認完了検査手数料	170千円	委託料	新築工事に係る施工監理業務、埋蔵文化財調査業務、機械警備設備設置業務、内部情報系通信設備設置業務及び引越業務	45,920千円	工事請負費	新児童センター新築工事費など	414,958千円	備品購入費	事務机、座卓及び屋外倉庫など	3,000千円
	区 分	内 容	事業費																						
	役務費	新築工事に係る建築確認完了検査手数料	170千円																						
	委託料	新築工事に係る施工監理業務、埋蔵文化財調査業務、機械警備設備設置業務、内部情報系通信設備設置業務及び引越業務	45,920千円																						
工事請負費	新児童センター新築工事費など	414,958千円																							
備品購入費	事務机、座卓及び屋外倉庫など	3,000千円																							
(2) 清洲児童センター（ウイング）整備費																									
ア 支出科目																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>実施設計及び工事監理業務</td> <td>3,762千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>空調設備改修工事</td> <td>29,064千円</td> </tr> </tbody> </table>										区 分	内 容	事業費	委託料	実施設計及び工事監理業務	3,762千円	工事請負費	空調設備改修工事	29,064千円							
区 分	内 容	事業費																							
委託料	実施設計及び工事監理業務	3,762千円																							
工事請負費	空調設備改修工事	29,064千円																							
3 事業効果																									
老朽化した清洲児童館を新たな児童センターとして整備することにより、児童の放課後の居場所及び安全確保に寄与することができる。また、清洲児童センター（ウイング）の空調設備を改修することにより、放課後等に児童が快適に過ごすことができる。																									
子育て支援課																									

科目	事業名	母子通園施設費																																				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																																				
		子育て支援の充実																																				
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	05 児童福祉施設費																														
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																				
2,527千円 (+84千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																
	0千円	0千円	0千円	0千円	17千円	2,510千円																																
主管	1 事業目的																																					
	障がいのある子どもなどに対し、ふれあいの場を提供し、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養い、心身の発達を援助する。																																					
	また、母子通園施設たんぽぽ園を常に最良の状態に保持し、その維持管理に努める。																																					
	2 事業内容																																					
	(1) 母子通園施設管理費																																					
	母子通園施設たんぽぽ園を常に最良の状態に保持するため、施設の維持管理に努める。																																					
	ア 支出科目																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">需用費</td> <td>電気</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>222千円</td> </tr> <tr> <td>上下水道</td> <td>180千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品、医薬材料費及び日常修繕など</td> <td>280千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>通信料及び火災保険料など</td> <td>93千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">委託料</td> <td>園内清掃業務</td> <td>222千円</td> </tr> <tr> <td>警備業務</td> <td>225千円</td> </tr> <tr> <td>消防設備などの保守業務</td> <td>167千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>複写機賃借料など</td> <td>101千円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>運動療育用遊具</td> <td>65千円</td> </tr> </tbody> </table>										区分	内容	事業費	需用費	電気	600千円	ガス	222千円	上下水道	180千円	消耗品、医薬材料費及び日常修繕など	280千円	役務費	通信料及び火災保険料など	93千円	委託料	園内清掃業務	222千円	警備業務	225千円	消防設備などの保守業務	167千円	使用料及び賃借料	複写機賃借料など	101千円	備品購入費	運動療育用遊具	65千円
	区分	内容	事業費																																			
	需用費	電気	600千円																																			
ガス		222千円																																				
上下水道		180千円																																				
消耗品、医薬材料費及び日常修繕など		280千円																																				
役務費	通信料及び火災保険料など	93千円																																				
委託料	園内清掃業務	222千円																																				
	警備業務	225千円																																				
	消防設備などの保守業務	167千円																																				
使用料及び賃借料	複写機賃借料など	101千円																																				
備品購入費	運動療育用遊具	65千円																																				
子育て支援課																																						

(2) 母子通園施設事業費

日常生活の指導、集団生活の指導、保健指導、保護者に対する療育上の助言及び指導などの療育事業を実施する。

ア 実施事業

区 分	内 容	回数 (見込み)
保護者学習会	父親・母親学習会及び研修会参加	28 回
相談支援	個別懇談会、家庭訪問、修了児・O B相談、心理発達相談(臨床心理士)	266 回
就学前支援	養護学校、小学校及び保育園の見学	4 回
体験療育	乗馬セラピー、プール療育、鉄道乗 車体験、人形劇観賞及び学童交流会	7 回
ボランティア受 入	地域ボランティア及び学生ボラン ティアなど	24 回
交流スペース事 業	障がいのある子どもを持つ親など の交流の場	45 回

イ 利用人数 (令和2年10月1日現在)

登録者	年間延べ利用者 (見込み)
23 人	1,450 人

ウ 療育利用料 (3歳以上児及び3歳未満児の非課税世帯は除く)

280円/日

エ 支出科目

区 分	内 容	事業費
報償費	療育サポートブック作成研修講師 料	27 千円
需用費	日常療育教材費及び療育事業用賄 材料費	154 千円
役務費	劇団公演料及び保険料	63 千円
使用料及び賃借 料	乗馬セラピー及びプール利用料	64 千円

3 事業効果

母子通園施設たんぼぼ園の適正管理を図り、日常生活の指導・助言などの療育を行うことで、障がいのある子どもの心身の発達を援助することができる。

子  
育  
て  
支  
援  
課

科目	事業名	子育て支援センター管理費								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		子育て支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	06 子育て支援センター費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
1,406千円 (△77千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,406千円				
主管	1 事業目的 子育て全般に関する専門的な支援を行うための拠点となる子育て支援センターの維持管理に努める。									
	2 事業内容 地域の子育て中の親子に健全な遊びを提供するため、施設の適切な維持管理に努める。									
	(1) 各子育て支援センターの事業費									
	区 分					事業費				
	西枇杷島子育て支援センター					418千円				
	清洲子育て支援センター					357千円				
	新川子育て支援センター					379千円				
	春日子育て支援センター					252千円				
	合 計					1,406千円				
	(2) 支出科目									
区 分			内 容				事業費			
需用費			トイレトペーパー及び洗剤消耗品など				499千円			
			日常修繕				320千円			
			医薬材料費				12千円			
役務費			通信運搬費				180千円			
			施設賠償保険料				47千円			
委託料			暖房機器保守点検業務				6千円			
使用料及び賃借料			複写機借上料				292千円			
備品購入費			デジタル身長計				50千円			
3 事業効果 子育て支援センターの適正管理を図ることにより、子育て世帯の支援に寄与することができる。										

科目	事業名	子育て支援センター事業費								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		子育て支援の充実								
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	06 子育て支援センター費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
940千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	0千円	6千円	934千円				
主管	1 事業目的 地域子育て支援情報の収集及び提供に努め、既存ネットワークと連携しながら、子育て家庭（これから子育てを始める家庭を含む。）の相互交流を図る。									
	2 事業内容									
	(1) 一般利用 子育てに関する相談の場及び情報の提供、子育てサークルなどの育成及び支援並びに子育て支援の関係機関との連携及び協力などを行う。									
	区 分					延べ利用者（見込み）				
	西枇杷島子育て支援センター					11,000人				
	清洲子育て支援センター					13,000人				
	新川子育て支援センター					10,000人				
	春日子育て支援センター					11,000人				
	合 計					45,000人				
	(2) 事業別利用 育児不安などについての相談、講習会及び地域交流会を実施する。									
区 分		延べ利用者（見込み）								
		相 談	子育て講座	行 事	地域交流会					
西枇杷島		150人	1,200人	2,500人	1,000人					
清洲		80人	1,100人	2,000人	300人					
新川		120人	1,100人	2,000人	300人					
春日		70人	1,100人	2,100人	700人					
合 計		420人	4,500人	8,600人	2,300人					
(3) 支出科目										
区 分		内 容				事業費				
報償費		子育て講座講師謝金				320千円				
需用費		活動用消耗品など				568千円				
役務費		講演会手数料				52千円				
3 事業効果 子育て講座、相談会及び交流会の開催並びにサークル活動の場を提供することで、子育て世帯の支援に寄与することができる。										

科目	事業名	生活困窮者自立相談支援等費（生活保護費）																							
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																							
		生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施																							
	款	03 民生費		項	03 生活保護費		目	01 生活保護総務費																	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																							
	8,578千円 (+6,957千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																		
6,366千円		0千円	0千円	0千円	0千円	2,212千円																			
主管	1 事業目的 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給など必要な支援を行う。																								
	2 事業内容																								
	(1) 自立相談支援事業 生活困窮者からの相談を受け、ニーズに応じた包括的な支援を行うことにより、自立の促進を図る。																								
	(2) 住居確保給付金 離職等により、住居を失った又はそのおそれがある人に住居確保給付金を支給し、安定した住居の確保と就労及び就労機会の確保を図る。																								
	(3) 支出科目																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>就労支援に係る旅費</td> <td>4千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>ケース記録等保存用ファイル</td> <td>8千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>住居確保給付金決定通知等郵送料</td> <td>13千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>就労支援に係る駐車料金</td> <td>44千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>住居確保給付金等</td> <td>8,509千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	旅費	就労支援に係る旅費	4千円	需用費	ケース記録等保存用ファイル	8千円	役務費	住居確保給付金決定通知等郵送料	13千円	使用料及び賃借料	就労支援に係る駐車料金	44千円	扶助費	住居確保給付金等	8,509千円
	区 分	内 容	事業費																						
	旅費	就労支援に係る旅費	4千円																						
	需用費	ケース記録等保存用ファイル	8千円																						
	役務費	住居確保給付金決定通知等郵送料	13千円																						
使用料及び賃借料	就労支援に係る駐車料金	44千円																							
扶助費	住居確保給付金等	8,509千円																							
3 事業効果																									
生活や就労に関する相談支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口で各種制度や就労などの情報を提供することにより、自立の促進を図ることができる。																									
また、離職者等に住居確保給付金を支給することにより、住居に関する不安を解消し、就労及び就労機会の確保を支援することができる。																									
社 会 福 祉 課																									

科目	事業名	生活困窮世帯学習応援費（生活保護費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施				
	款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	01 生活保護総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	2,973 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
1,486 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	1,487 千円
主管	1 事業目的 子どもの明るい未来をサポートし、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもへの学習支援、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援など、子どもと保護者の双方に必要な支援を行う。					
	2 事業内容 生活保護受給世帯等の生活困窮世帯の中学生、高校生などを対象とした学習等支援を行う。 (1) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
委託料		生活困窮世帯学習等支援業務		2,973 千円		
社 会 福 祉 課	3 事業効果 健全な育成環境を維持することが困難な生活困窮世帯の子どもと保護者の双方に円滑な学習支援、進学に関する支援などを行うことにより、当該子どもの進学につなげ、ひいては貧困の連鎖の防止に寄与することができる。					

科目	事業名	生活保護扶助費（生活保護扶助費）																																																	
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																																																	
		生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施																																																	
	款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	02 生活保護扶助費																																													
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																																	
	998,349千円 (+79,811千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																												
751,079千円		0千円	0千円	0千円	0千円	247,270千円																																													
主管	<p>1 事業目的 最低限の生活を保障するとともに自立を助長するため、憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する市民等に対し、必要な保護を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 被保護者の状況（令和2年10月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>世帯数</th> <th>人数</th> <th>保護率（※）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>414世帯</td> <td>525人</td> <td>7.56%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ %（パーミル）は、千分率を表し、1/1,000を意味する。</p> <p>(2) 地区別の状況（令和2年10月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>世帯数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西枇杷島地区</td> <td>102世帯</td> <td>117人</td> </tr> <tr> <td>清洲地区</td> <td>180世帯</td> <td>248人</td> </tr> <tr> <td>新川地区</td> <td>94世帯</td> <td>113人</td> </tr> <tr> <td>春日地区</td> <td>38世帯</td> <td>47人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">扶助費</td> <td>生活扶助</td> <td>280,260千円</td> </tr> <tr> <td>教育扶助</td> <td>3,123千円</td> </tr> <tr> <td>住宅扶助</td> <td>154,620千円</td> </tr> <tr> <td>医療扶助</td> <td>530,774千円</td> </tr> <tr> <td>介護扶助</td> <td>20,002千円</td> </tr> <tr> <td>その他扶助</td> <td>8,510千円</td> </tr> <tr> <td>就労自立給付金</td> <td>145千円</td> </tr> <tr> <td>進学準備給付金</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>行旅死亡人取扱費</td> <td>315千円</td> </tr> <tr> <td>法外援助費</td> <td>300千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業効果 生活に困窮する市民等に対して、必要な保護を行い、その最低限の生活を保障することにより、セーフティネットとしての役割を果たすことができる。</p>						世帯数	人数	保護率（※）	414世帯	525人	7.56%	区分	世帯数	人数	西枇杷島地区	102世帯	117人	清洲地区	180世帯	248人	新川地区	94世帯	113人	春日地区	38世帯	47人	区分	内容	事業費	扶助費	生活扶助	280,260千円	教育扶助	3,123千円	住宅扶助	154,620千円	医療扶助	530,774千円	介護扶助	20,002千円	その他扶助	8,510千円	就労自立給付金	145千円	進学準備給付金	300千円	行旅死亡人取扱費	315千円	法外援助費	300千円
世帯数	人数	保護率（※）																																																	
414世帯	525人	7.56%																																																	
区分	世帯数	人数																																																	
西枇杷島地区	102世帯	117人																																																	
清洲地区	180世帯	248人																																																	
新川地区	94世帯	113人																																																	
春日地区	38世帯	47人																																																	
区分	内容	事業費																																																	
扶助費	生活扶助	280,260千円																																																	
	教育扶助	3,123千円																																																	
	住宅扶助	154,620千円																																																	
	医療扶助	530,774千円																																																	
	介護扶助	20,002千円																																																	
	その他扶助	8,510千円																																																	
	就労自立給付金	145千円																																																	
	進学準備給付金	300千円																																																	
	行旅死亡人取扱費	315千円																																																	
	法外援助費	300千円																																																	
社会福祉課																																																			